

平成24年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

平成24年11月

荒川区教育委員会

はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成23年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 学識経験者による意見	1
西本憲弘（女子栄養大学短期大学部副学長）	1
菊地栄治（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）	2
田中洋一（東京女子体育大学理事・教授）	3
第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価	4
1 教育委員会の主要施策について	4
2 点検・評価の対象	4
3 点検・評価の実施方法	4
4 主要施策に対する点検評価	4
【荒川区学校教育ビジョン】	5
【荒川区学校教育ビジョン推進プラン】	8
[体系1]個性や能力を伸ばす教育を進める	16
[体系2]自分や他人を大切に作る心の教育を進める	33
[体系3]健康や体力づくりを進める	44
[体系4]魅力ある教師を育てる	51
[体系5]地域社会と一体となった教育を進める	57
[体系6]教育環境の整備と拡充を図る	75
【荒川区生涯学習推進計画】	93
[重点目標1]ICTを活用した情報提供・学習支援	97
[重点目標2]生涯スポーツの促進	101
[重点目標3]家庭教育支援・地域の教育力向上	106
[重点目標4]新たな生涯学習施設の整備	113
[重点目標5]人材育成と地域活動へのしくみづくり	117
[重点施策1]伝統的文化の保存と継承	122
[重点施策2]図書館サービスの充実	126
第3章 教育委員会の活動	129
1 教育委員会の構成	129
2 教育委員会の会議	129
3 教育委員会の活動状況	130

第1章 学識経験者による意見

西本 憲弘（女子栄養大学短期大学部副学長）

「荒川区学校教育ビジョン」の具現化を図る「推進プラン」は第2期に入り、新学習指導要領への対応を踏まえた新たな学校教育の充実・活性化の施策を加え、各小・中学校が成果目標を明確にして取り組む「学校パワーアップ事業」は5年を迎え、特色ある総意と工夫あふれる教育実践の成果を積み上げている。

「学校パワーアップ事業成果報告書」を点検する。各学校が取り組む〔学力向上マニフェスト〕には指導の重点として『言語活動の充実』の実践と成果が数多く報告されている。学校図書館の充実を図り読書指導に重点を置いて読書量を増加させ、調べ学習による児童生徒の主体的な学習や表現力向上の成果が高く評価されている。なかには、言語力検定を導入して言語力の向上を図り合格率7割以上の目標を掲げて77.5%の合格を得るなどの具体的な数値目標による評価と改善策を提起している。また、『電子黒板の全学級配置』に応じてデジタル教科書を活用した授業の成果を評価している事例が目立つ。昨年度は77%であった国語と算数の授業の児童評価が今年度は88%の児童が良く分かる授業になったとの評価を得るなど、電子黒板を活用した授業の改善が進展している。課題は、全国に先駆けて小学校全学年で実施する英語教育の評価が数校に留まっている。小・中学校英語教育の取組を総括して、「小中一貫の荒川英語教育」の効果的な一層の発展を望みたい。

なりたい職業など将来目標が高校生になると「ない・分らん」が過半数を超える。「推進プラン」では、「将来の目的意識や学ぶ意欲を広げる」との目標のもとに「小学校からの体験型職業教育の推進」施策を展開している。「キャリア教育の推進」を指導の重点に位置づけ〔未来を拓く子どもの育成〕事業に取り組む中学校を訪問した。『おもしろ探検授業』では外部講師による「宇宙」や「おもしろ化学実験」など多彩な講座や国立天文台ハワイ観測所とのテレビ会議の授業など生徒の興味を喚起する体験学習を展開。また、『校内ハローワーク』を開催して、小・中一貫教育と取り組む近隣2校の小学6年生と全生徒が縦割りの班を編成し31業種に分かれて展開する講和や実習の3講座を選択して受講。主たる学習は地域の協力によって働くことを学ぶ2年生5日間の職業体験活動『勤労留学』にある。この体験活動は1年生の『職場訪問』の班活動に始まり、直前には前年度に体験した3年生から留意事項等の申し送りの助言を受け、終了後には『地域社会体験』を控えた小学6年生へ班ごとに体験を伝える。体系的に組立てた実践学習を生かして各自の職業観を身に付けて欲しい。

学校と家庭・地域との連携・協働によって、地域社会と一体となった教育を進める施策も効果を上げている。子どもの基本的な生活習慣を確立させる『早寝・早起き・朝ごはん』推進事業、小学生の安全・安心の居場所であり学習や交流活動の拠点を学校に設定する『放課後子どもプラン』の広がり、地域実行委員会が指導する『合宿通学』、地域の人材を学校に招聘する『街の先生教室』、さらに、地域行事や地域との合同運動会を開催するなど地域づくりの中心となっている学校も見受けられる。

地域社会を担う人材育成を目指す『荒川コミュニティカレッジ』は第1期生を送り出した。町会やPTA役員なども含め年代や様々な分野の人々がグループワークやフィールドワークなど2ヵ年の学習を経て地域活動のリーダーとなって貢献していく。

子育てや学校教育の支援、生涯スポーツや生涯学習の参加そして地域活動の展開などが渾然一体とつながって幸せを実感できるコミュニティを形成している。

荒川区の教育政策は、多方面にわたっている。ひとつひとつの事業が、「荒川区基本構想」等を軸にした学校教育ビジョンに照らしながら慎重に企画されている。さらに、エビデンスにもとづき、さまざまな施策が慎重に分析・評価されている。事業の透明性・公開性を意識しながらアカウンタビリティを果たすことに努力されていることをまずもって高く評価したい。とりわけ、教育という営みを一定の柔軟性・臨床性をもって大切にしようとしている点は、他の自治体の範となる荒川区固有の特徴であるといつてよい。

とはいえ、施策をさらに質的に向上させ持続可能なものにしていくために、敢えて批判的に捉え直していくことが不可欠である。ここでは、どちらかといえば全体にかかわる課題として3点を指摘しておく。

第一に、学校パワーアップ事業などの諸事業の成果を共有することを意識した手立てを講じることが必ずしも充分でないという点である。学校裁量を活かした柔軟な予算措置はきわめて高く評価できるが、得られた実践の知見を各学校の条件の違いを考慮した上で一定の「共有知」として構築していくことが必要になる。このことは、各学校組織が単年度事業を「走らせる」ことに手いっぱいになることを防ぎ、「チームとしての荒川区」全体の教育力を高めていくことになる。一定の歴史を刻んできた学校パワーアップ事業がさらなる発展を遂げることを期待したい。

第二に、「中学校の教育現場の厳しい現実にはさまざまな施策がどのように寄与しているか」という視点に立って施策を再吟味することが必要ではないだろうか。授業力向上プロジェクトの事業など、中学校の取り組みを効果的に支援しうる施策が質的にも量的にも相対的に乏しいという状況を脱しなければならない。原因を個々の学校の組織的努力に帰するにとどまらず、中学生のエンパワメントをどのように実現していくかという包括的な行政施策効果の観点から事業の精選と構造化を図ることが必要な時期に来ているのではないだろうか。

第三に、生涯学習にかかわる施策のうち、区としてなすべき施策はなんであるかに検討を加えていく必要がある。とくに、スポーツ関係の事業を中学校の部活動支援に有機的に結びつけていくこと、生涯学習ニーズを学校ボランティア・バンクとして位置づけ学校教育の応援団として活動していただくこと等々、事業の思い切った再活性化を期待したい。荒川区コミュニティカレッジの取り組みなどの先導的な試みなどを生かしながら、異世代がともに成長していける事業へと促していくようなイノベーションを望みたい。

総じて、施策の優先順位を考え、「選択と集中」および「持続可能で内発的な組織革新」が担保されるような形で、区全体の施策を整理していくとともに、真に必要な切実な教育ニーズに資源を積極的に投じていくことを期待したい。

荒川区教育委員会は、従来より区民の要望に応じて計画的な施策を展開し、多大な成果を挙げてきた。平成23年度においても、学校教育の充実と高度な生涯学習社会の実現のため、多くの施策を実施し、区民の生活を豊かなものにする成果を挙げていると評価できる。その中から、特に注目した施策についてコメントしたい。

【学校教育分野について】

荒川区は区の前算における学校教育予算の割合が高く、区の方針として学校教育の充実を掲げていることは高く評価できる。その結果、多くの学校において児童・生徒の学力向上、体力向上、キャリア教育の充実等のための試みがなされている。区の方針が一層結実していくことを望む。

家庭学習の充実を方針に掲げ、「実践家庭学習」を作成したり、家庭学習検討委員会を設置したりし、家庭教育の改善を図ることは時宜を得た試みである。従来、学校は家庭教育には踏み込めない傾向があったが、学校と家庭との強固な連携を図る上で有効な施策である。しかしながら、子どもの「学習習慣の確立」を、家庭側にのみ託しているようにも見える。このことは学習指導要領でも、言語活動の充実とともに「生きる力」を育成する手段として強く求められていることであり、本来は学校教育の中で実現しなければいけないことである。学校内で子どもの学習習慣を確立する施策を望む。

授業力向上プロジェクト事業において、各学校の授業力向上に向けた独自の企画による教員研修を支援している。このことにより、地域や児童・生徒の実態に応じた研修が行えている。自ら企画を立案することで教員の研修意欲も向上していることと推察できる。しかしながら、参加校が小学校だけであるのは残念である。啓発活動等に力を入れ、中学校にも広げていただきたい。

理科教育の推進を目指し、「コアサイエンスティーチャー」の制度を通して、指導力、教材開発に優れた教員の育成を図っていることは現実的で優れた施策である。その成果を一層、区全体に還元していただきたい。また、リーダー的教員の育成の考え方は他教科にも生かし、区の教育を牽引する教員の育成を図っていただきたい。

【生涯学習分野について】

「親子で体力アップ」「子どもたちの運動能力アップ」の両推進事業は、運動環境に乏しい荒川区の子どもにとって適切な事業である。今後も充実していただきたい。

スポーツに関する事業全体に、高齢者を対象としたものが少ない。団塊の世代の大量退職もあり、運動の機会を求めている高齢者は多い。高齢者のスポーツには専門知識をもつ指導者や協力者が必要であるので、行政の積極的な支援が必要である。同様に障がいのある方にもスポーツ参加の間口を広げて頂きたい。リバーサイドマラソンには障がい者受け入れの方針があるようだが、障害者福祉課の事業だけでなく社会体育課主催の事業でも特別な配慮が増えるようにしていただきたい。

多くの行事で学校と地域の連携が図られているが、その際、学校に依存しすぎないようにしていただきたい。教員の仕事が多岐に亘り、負担が大きいという話を学校関係者から聞くことが多い。社会教育については行政が自立し、学校に過度に頼ることのないように配慮していただきたい。

第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価

1 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」(5ページ~7ページ参照)を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定し平成22年度末で終了した。新学習指導要領への的確な対応を図るための今後の教育活動の重点などを明らかにするため、平成23年度からの3箇年を計画期間として「第二期推進プラン」(8ページ~13ページ)を策定した。また、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」(93ページ~96ページ参照)を策定し、平成20年度からの学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

2 点検・評価の対象

学校教育ビジョンについては6つの体系、生涯学習推進計画については5つの重点目標を計画の実現に向けた柱としていることから、平成23年度も、「荒川区学校教育ビジョン及び荒川区生涯学習推進計画に基づく主要施策」を点検・評価の対象として、そのフォローアップを行った。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- (3) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

4 主要施策に対する点検評価

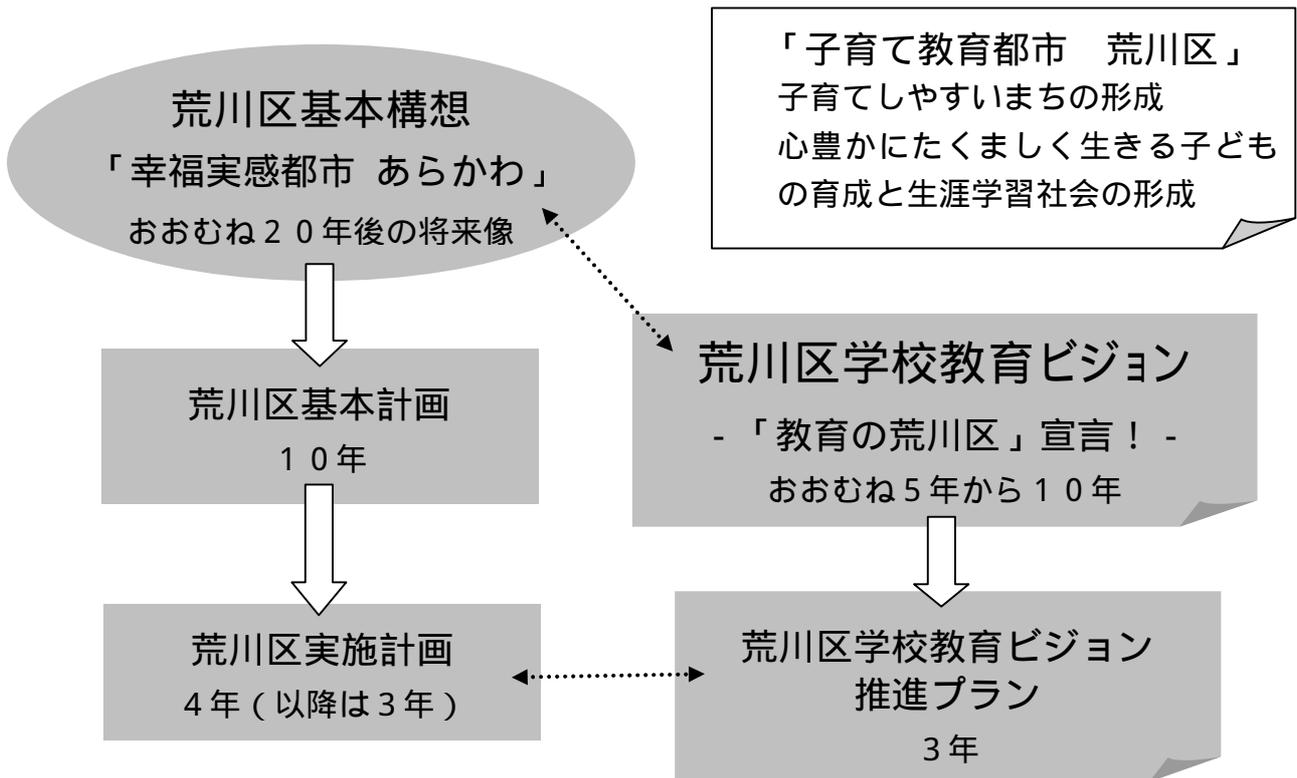
学校教育ビジョン6つの体系(16ページ~92ページ)及び生涯学習推進計画5つの重点目標等(97ページ~128ページ)に対する点検・評価は、16ページ以降に掲載した。

また、個々の事業の詳細については、荒川区行政評価システムの事務事業分析シートを荒川区ホームページや情報提供コーナー(区役所2階)で公表しているので、参照していただきたい。

荒川区学校教育ビジョン

1 「荒川区基本構想」と『荒川区学校教育ビジョン』

『荒川区学校教育ビジョン』（平成19年3月策定）は、「子育て教育都市 荒川区」を実現するため、区の新たな基本構想・基本計画「幸福実感都市 あらかわ」との整合性を図りつつ、学校教育分野における中長期的な指針として、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系を取りまとめたものである。



2 「荒川区基本構想」の位置付けと基本理念

「荒川区基本構想」は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、すべての区民が認識を共有するとともに、その実現に向け、区とともに取り組んでいく方向性を示すものである。

荒川区基本構想の策定に当たって、構想全体を貫く基本理念を、以下の3つとする。

すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指す。

区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指す。

区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを生かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指す。

3 荒川区の将来像と6つの都市像

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていく。

「幸福実感都市 あらかわ」に込めた6つの都市像（それぞれの分野ごとに、今後、実現すべき姿）とその実現に向けた取組の方向性を、以下に示す。

6つの都市像

生涯健康都市	～ 健康寿命の延伸と早世の減少の実現～
子育て教育都市	～ 地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり～
産業革新都市	～ 新産業とにぎわいの創出～
環境先進都市	～ 東京をリードする環境施策の発信～
文化創造都市	～ 伝統と新しさが調和した文化の創出～
安全安心都市	～ 防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

4 『荒川区学校教育ビジョン』の基本理念

(1) 学校教育ビジョンの理念

- 1 子ども一人ひとりの可能性を伸ばす
- 2 豊かな感性や創造力を育む
- 3 社会的自立の基礎を培う

個性や能力
豊かな心
健康と体力

魅力ある教師

(2) 学校教育ビジョンが目指すもの

荒川区の学校教育が目指すもの 【中長期的な目標】

未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する

体系1

個性や能力を伸ばす教育を進める

体系2

自分や他人を大切にす
る心の教育を進める

体系3

健康や体力づくりを進める

体系4

魅力ある教師を育てる

体系5

地域社会と一体となった教育を進める

体系6

教育環境の整備と拡充を図る

5 『荒川区学校教育ビジョン』の実現に向けた施策の柱

体系1 君の瞳が輝くとき - 個性や能力を伸ばす教育を進める -
確かな学力の定着・向上を図る
体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる
将来への目的意識や学ぶ意欲を育てる
一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う

体系2 笑顔がすてきな君 - 自分や他人を大切にできる心の教育を進める -
互いに認め合う人権教育を推進する
子どもの豊かな感性を育む
文化・伝統を理解し、地域を大切にする
一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る

体系3 さわやかに「おはよう！」 - 健康や体力づくりを進める -
健康への意識と実践力を育てる
食育を推進する
豊かなスポーツライフの基礎を培う

体系4 先生大好き！ - 魅力ある教師を育てる -
チャレンジする教師を育てる
やる気を引き出す経営力を高める

体系5 ふるさと荒川が学舎 - 地域社会と一体となった教育を進める -
地域社会に開かれた学校づくりに努める
地域に信頼される学校運営を推進する
家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う
家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する
地域の教育力を高める

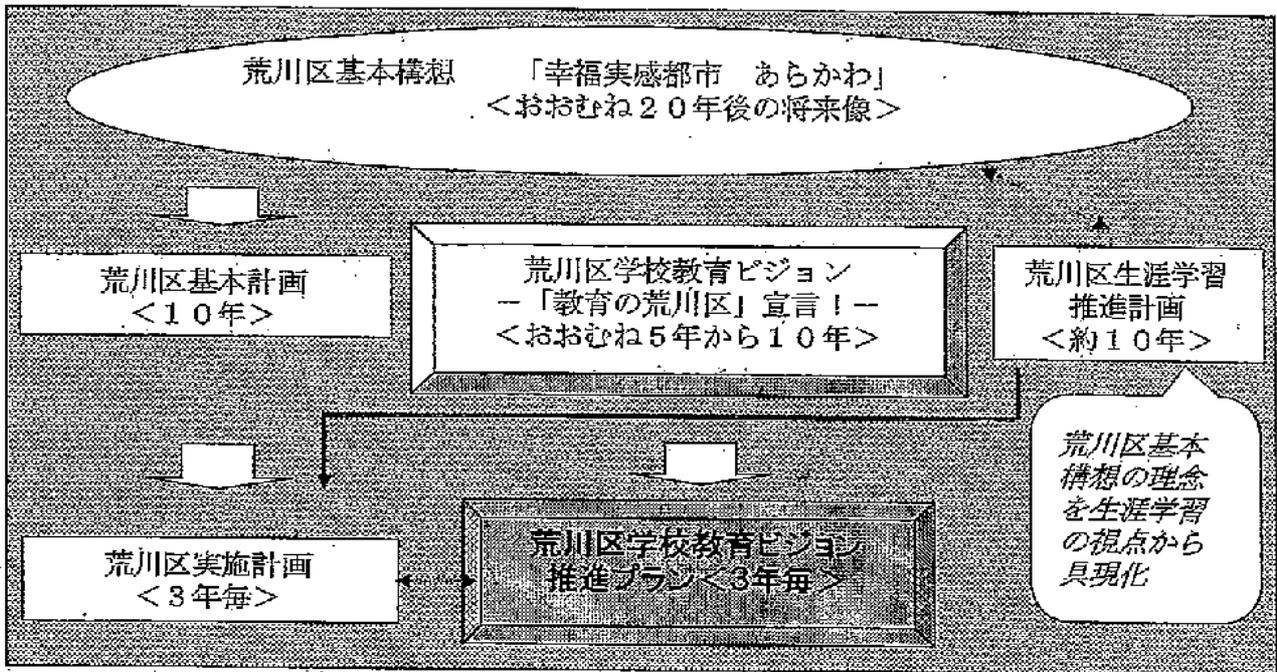
体系6 「教育の荒川区」の実現！ - 教育環境の整備と拡充を図る -
学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める
情報教育を充実する
学校図書館の充実を図る
企業や大学と提携して多様な人材活用を図る
子どもの安全確保に努める
学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する
地域の実情を踏まえた環境整備を行う

荒川区学校教育ビジョン推進プランの概要

1. 位置づけと計画期間

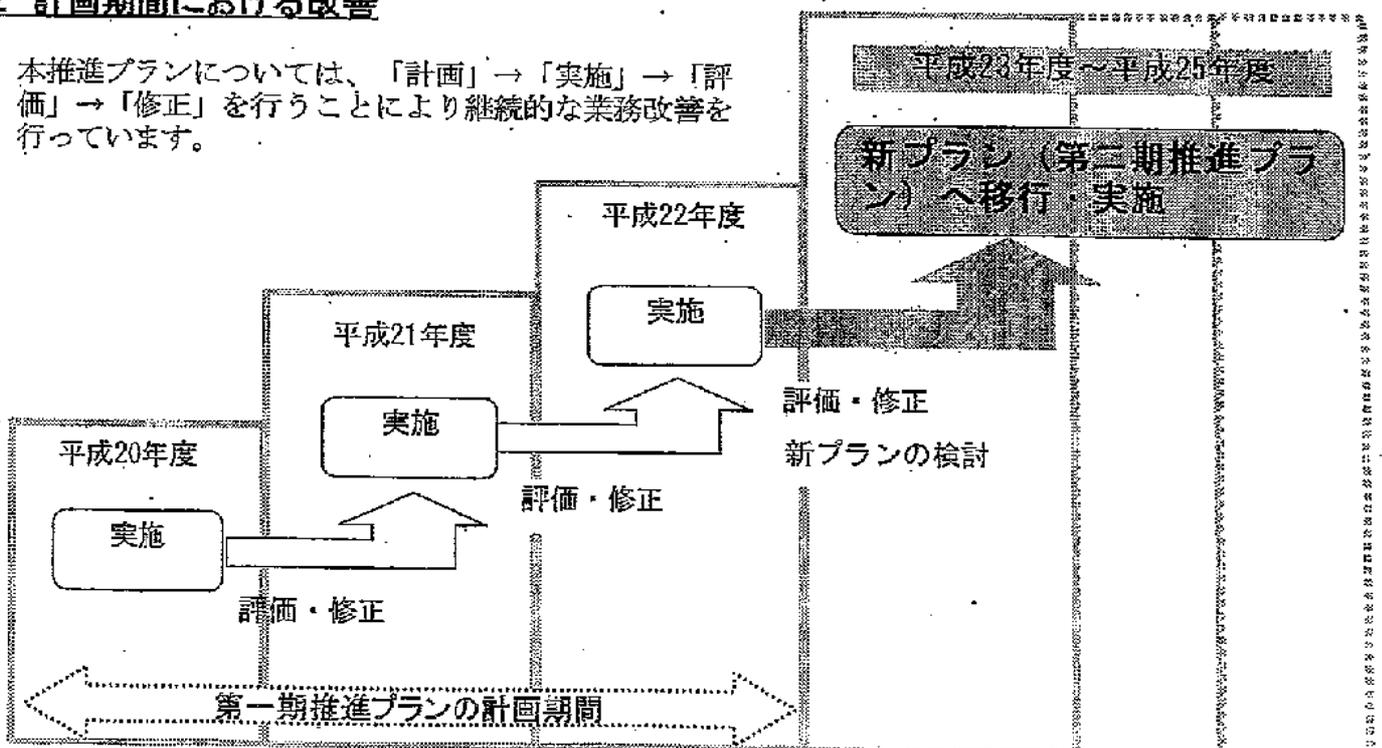
荒川区における学校教育に関する構想や計画の位置づけ、それぞれの関連性は以下のとおりです。荒川区学校教育ビジョン推進プランは、荒川区学校教育ビジョンで示された方向性を具体化するための「アクションプラン」という性格を有しています。

第一期の計画期間は、荒川区実施計画にあわせて、平成20年度から22年度までの3か年としました。この度、第一期の計画期間が終了することに伴い、平成23年度から25年度を対象に第二期推進プランを策定したものです。



2. 計画期間における改善

本推進プランについては、「計画」→「実施」→「評価」→「修正」を行うことにより継続的な業務改善を行っています。



新学習指導要領への対応について

1 学習指導要領の改訂を踏まえた新たな教育課程の編成

★学習指導要領改訂の内容★

- 改正教育基本法を踏まえた学習指導要領改訂
- 「生きる力」の理念の共有
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

小学校 平成 23 年度より
中学校 平成 24 年度より
新学習指導要領へ移行

新たな教育課程の編成

【6 つの重点項目の設置】

- ① 言語活動 ② 理数教育 ③ 学習習慣
- ④ 道徳教育 ⑤ 体力向上 ⑥ 教育の情報化

荒川区学校教育ビジョン推進プラン

平成 23 年度より第 2 期に移行・実施

教育課程の重点項目に対応する新規事業

重点項目①「言語活動」⇒「言語活動の充実－PISA型読解力の育成－」【事業No.7】

重点項目③「学習習慣」⇒「実践家庭学習－生活習慣を見直して さあ、チャレンジ！－」

【事業No.8】

重点項目⑥「体力向上」⇒「健やかな心と体づくり－学級実践運動－」【事業No.28】

教育課程の重点項目に対応する充実事業

重点項目②「理数教育」⇒「理科教育の推進－CSTの活用－」【事業No.11】

重点項目④「道徳教育」⇒「道徳教育の充実－郷土資料の活用－」【事業No.40】

重点項目⑤「教育の情報化」⇒「教育のネットワークを活用した授業改善の推進」【事業No.53】

(1) 言語活動の充実に向けて

●基本的な考え方

言語活動を充実させるためには、学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、児童の言語活動が適正に行われるようにすることが大切です。そのためには、読解力を高めるとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能を十分に活用することが大切です。また、子どもたちが主体的、意欲的に学び、自分の考えを適切に表現するための学習活動や読書活動が求められています。

新規事業「言語活動の充実＝PISA型読解力の育成」【事業No.7】

事業内容

①PISA型読解力の向上

- ・学識者による研修会を企画し、活用型の読解力を向上させる授業展開を推進します。
- ・自らの学習課題を進んで調べ、まとめようとする態度を育成します。

②学校図書館の有効活用

- ・学校図書館を活用して調べ学習を中心とした授業を推進します。

③「荒川区版調べる学習コンクール」の実施

- ・PISA型読解力の育成を図るために、仮称「荒川区調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用して調べ、自分の考えを表現する能力を高めます。

(2) 家庭学習の習慣化に向けて

●基本的な考え方

学習習慣を確立させるためには、学校が家庭と連携して学習習慣を確立させることが必要です。特に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに主体的に学ぶ態度を育成することが大切です。そのためには、日々の生活習慣を見直し、早寝・早起き・朝ご飯など、毎日計画的に生活する習慣を身に付ける取組が求められています。

新規事業「実践家庭学習＝生活習慣を見直しを、チャレンジ！」【事業No.8】

事業内容

①家庭学習啓発資料の定期発行

- ・「実践家庭学習」を発行し、生活習慣の向上を図ります。

②家庭学習モデル例の紹介と実践

- ・全ての小・中学校から家庭学習啓発資料を集約し、モデルとなる実践例を紹介します。

③家庭学習検討委員会の設置

- ・区内の校長・副校長からなる委員会を設け、家庭学習の改善策を全児童・生徒に提示します。

(3) 体力向上に向けて

●基本的な考え方

子どもたちが生涯にわたって健やかに生きていくためには、体育の授業を始めとする教育活動全般においてスポーツに親しめる環境整備が必要です。そのためには、健康・体力づくりを進め、個に応じた指導を行うよう体育の授業を充実させることが大切です。また、「一学校一実践」「一学級一実践」などの取組や、スポーツ選手の招聘、体力づくりにつながる体力向上月間の設置など、学校が創意工夫ある活動を取り入れ、自ら体力の向上に取り組む子どもを育成することが求められています。

新規事業「健やかな心と体づくり」一学級一実践運動【事業№28】

事業内容

①「一校一取組」「一学級一実践」運動の実施

- ・子どもたちの体力向上を目指し、学校・学年・学級単位で創意工夫した実践をします。
- ・一校一実践推進校を指定し、体育授業を公開します。

②「スポーツ選手」の派遣

- ・教育庁指導部のアスリート派遣事業を活用し、小中学校へ有名選手を派遣し、具体的指導と意識の高揚を図ります。

③体力調査全校実施により実態把握

- ・全小中学校において、体力向上月間を設定し、各学校独自の体育活動の実践と体力調査を実施します。

(4) 理数教育の充実に向けて

●基本的な考え方

環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題が大きな社会問題となっています。学校教育では、子ども自らがこうした課題に対して進んで解決を図ろうとする意欲や態度を育成することが大切です。そのためには、学校にコアサイエンスティチャーを派遣し、理科指導を充実させることが必要です。また、思考力や表現力等を育成するための観察・実験やレポートの作成、論述、実際の場面で活用する活動などを行う時間を十分確保するとともに、理科室等の環境を整備することが求められています。

充実事業「理科教育の推進(CSTの活用)」【事業№11】

事業内容

①新学習指導要領に対応した理科の改善

- ・荒川区教育研究会と連携し教育内容の改善を図り、新学習指導要領に対応した理科の指導力向上を目指します。

②CST(コアサイエンスティチャー)を活用した研修の充実

- ・小学校に、CSTを配置し、理科教育に関する研修を充実します。

③理科室の環境整備

- ・子どもたちが自ら問題を解決する資質や能力を高めるよう、理科室などの整備を行います。

(5) 道徳教育の充実に向けて

●基本的な考え方

道徳教育を進めるためには、教師と子どもたちの人間関係を深めるとともに、自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図る指導が大切です。そのためには、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性を育むように配慮するとともに、基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなど、荒川区独自に作成した郷土資料をさらに活用し指導を充実させることが求められています。

充実事業「道徳教育の充実—郷土資料集の活用—【事業No.40】

事業内容

①新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成

・新学習指導要領に対応した年間指導計画と道徳の時間の内容を充実させます。

②荒川区道徳資料作成委員会が作成した「荒川区道徳教育郷土資料集」の活用

・荒川区道徳資料作成委員会が作成した郷土資料集の活用を図り、子どもたちの道徳性を育みます。

・各校で郷土資料集を編集し、「道徳授業地区公開講座」等で活用します。

(6) 教育の情報化の充実に向けて

●基本的な考え方

ICT教育を活用し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、自らの課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するためには、児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切です。また、教員が電子黒板などの情報機器や視聴覚教材、あらゆる教育機器を適切に活用して授業力を高め、児童・生徒の学力を向上させることが求められています。

充実事業「教育ネットワークを活用した授業改善の推進【事業No.53】

事業内容

①授業実践事例の開発

・ICT教育の推進を図るために先進的な授業実践事例の開発を行い、授業力の向上を図るとともに児童生徒の学力を向上させます。

②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化

・若手教員研修や校内研修、荒川区教育研究会、研究指定校の研究事例など、優れた実践を活かし、区内の全教員が共有・交流することで授業力の向上を図ります。

3 荒川区学校教育ビジョン推進プランの体系

荒川区学校教育ビジョン推進プランは、荒川区学校教育ビジョンで示された方向性を具体化するものであることから、荒川区学校教育ビジョンの体系に基づき策定しました。

荒川区の学校教育が目指すもの
未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する。

各体系が目指すところ

1 個性や能力を伸ばす教育を進める

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を育み出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。さらした子どもの姿が見える教育を目指します。

2 自分や他人を大切にする心の教育を進める

笑顔、汗の雫、涙、苦悶の表情を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれ、さらした子どもの姿が見える教育を目指します。

3 健康や体力づくりを進める

健康の大切さを理解し、自ら規則正しい健康的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気を挨拶につながります。家庭・地域と力を合わせ、さらした子どもの姿が見える教育を目指します。

4 魅力ある教師を育てる

確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも子どもと共に寄り添い、子どもの成長と学びの喜びを感じる教師を育てます。また、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

5 地域社会と一体となった教育を進める

学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。

6 教育環境の整備と拡充を図る

誰もが人間性を共にそれぞれの個性を伸ばし、可能性を開花させることが重要です。このため、未来を拓く宝である子どもたちの学びや、安全を支える教育界の充実を図り、「教育の荒川区」を目指します。

【荒川区学校教育ビジョン推進プランの主要施策】

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No1	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No2	授業力向上プロジェクト
		No3	国語力の向上・学校図書館の充実
		No4	算数・数学・国語大好き推進事業
		No5	小中一貫の英語教育の充実
		No6	補充学習の充実
		No7	(新規) 言語活動の充実～PISA型読解力の育成～
		No8	(新規) 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No9	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No10	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No11	(充実) 理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No12	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No13	特別支援教育の充実
		No14	ハートフル日本語適応指導

2 笑顔がすてきな君ー自分や他人を大切にす教育を進めるー			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No15	生命尊重教育の充実
		No16	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No17	文化・スポーツ活動の推進
		No18	学校での環境学習の推進
		No19	学校図書館の整備・充実【再掲(No55)】
		No20	学校図書館運営の活性化【再掲(No56)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にす	No21	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No22	不登校ゼロプロジェクト

3 さわやかに「おはよう！」ー健康や体力づくりを進めるー			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	No23	う歯予防対策の環境整備
		No24	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No25)】
目標 10	食育を推進する	No25	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標 11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No26	子どもたちの体力づくりの推進
		No27	文化・スポーツ活動の推進【再掲(No17)】
		No28	(新規) 健やかな心と体づくり～一学級一実践運動～

4 先生大好き！－魅力ある教師を育てる－			
目標 12	チャレンジする教師を育てる	No29	区独自の教員研修体系の充実
目標 13	やる気を引き出す経営力を高める	No30	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲（No1）】
		No31	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲（No9）】
		No32	授業力向上プロジェクト【再掲（No2）】

5 ふるさと荒川が学舎－地域社会と一体となった教育を進める－			
目標 14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No33	学校情報の積極的な公開
		No34	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 15	地域に信頼される学校運営を推進する	No35	学校評議員制度の充実
		No36	外部評価の充実と区民への公表
		No37	学校情報の積極的な公開【再掲（No33）】
目標 16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	No38	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲（No25）】
		No39	新規 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～【再掲（No8）】
目標 17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No40	充実 道徳教育の充実
		No41	学校・地域の連携で行う少年教室
		No42	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 18	地域の教育力を高める	No44	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No45	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No46	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲（No41）】
		No47	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】

6 「教育の荒川区」の実現！－教育環境の整備と拡充を図る－			
目標 19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の中滑な接続を進める	No48	幼稚園教育の充実
		No49	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No50	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実
		No51	小・中連携教育の推進
目標 20	情報教育を充実する	No52	教育ネットワークの整備
		No53	充実 教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No54	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標 21	学校図書館の充実を図る	No55	学校図書館の整備・充実
		No56	学校図書館運営の活性化
目標 22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No57	大学との連携
		No58	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 23	子どもの安全確保に努める	No59	児童安全対策の一層の充実
		No60	子どもたちを有害環境から守るための取り組み 【再掲（No54）】
目標 24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No61	小・中学校校舎整備計画の検討
		No62	新規 尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備

体系 1 個性や能力を伸ばす教育を進める

体系が目指すところ

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を引き出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上してきた。

平成15年度に教育課程特例校の承認を受け、小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導している。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しみながらコミュニケーション力を身に付けられるよう取り組んでいるが、指導する教員の授業力を一層向上させるために、教育研修の充実に努めている。また、小学校高学年及び中学生を対象としたワールドスクールを実施した。

各学校において、平成20年度から開始した「学校パワーアップ事業」等により特色ある学校づくりを進めるため、成果目標を明確にした「学校パワーアップ計画書」を各校が作成し、区全体の教育水準の向上を図った。

中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全中学校で実施した。この勤労留学では、生徒が区内の事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりした。仕事の手伝いではなく、実際の仕事そのものを体験する、連続5日間の体験学習として実施した。平成23年度勤労留学の内容をまとめた冊子を作成した。

特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、学校生活や学習活動の支援を行う支援員を配置するとともに、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきた。

課題

小中学校の全校において、算数、数学と中学校英語科の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上という形で成果が表れている。今後、さらに「学力向上のための調査」の内容を検討するとともに、指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要である。

指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等についての研修をさらに充実することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業の質的向上が今後の課題である。

「勤労留学」をすべての中学校で実施していることにより、実施時期の重なりによる体験先の確保が難しくなっている。今後、公共機関等の受入れ先の確保を積極的に進めていく必要がある。

特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、本人の自立や社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を進めていく必要がある。特別支援教育については、各校における支援体制のさらなる充実に向け、校内相談体制及び教員研修体制を整備する必要がある。

【主な取組内容】

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	N01	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		N02	授業力向上プロジェクト
		N03	国語力の向上・学校図書館の充実
		N04	算数・数学・国語大好き推進事業
		N05	小中一貫の英語教育の充実
		N06	補充学習の充実
		N07	(新規) 言語活動の充実～PISA型読解力の育成～
		N08	(新規) 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	N09	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		N010	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		N011	(充実) 理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	N012	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	N013	特別支援教育の充実
		N014	ハートフル日本語適応指導

取組内容の詳細は19ページ～32ページのとおり。

評価及び今後の方向性

23年度においては、各校とも、これまでの取り組みの成果を点検しながら、校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもたちの実態を踏まえた学力の育成をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表し、結果の公表も行った。

今後は、校長等へのヒアリングや学校訪問、さらには学校関係者評価等を通じた実態把握を進め、学力の向上など教育施策の着実な取り組みの推進を指導するとともに、学校経営戦略としての意義の浸透や教職員一体となった学校改善を働きかけ、各校の教育活動の活性化を図っていく。

学校図書館指導員の配置については、19年度に区内全小中学校へ拡大し、さらに21年度には週5日の常駐化に加え、各校の取り組みを支援する学校図書館主任指導員の配置など体制整備を進めてきた。

併せて、これら人的対応に加え、この間、18年度における学校図書館標準の100%達成、さらにその後の蔵書に充実や蔵書管理システムの整備、推薦図書リストの作成などに取り組むとともに、全校の教育課程に読書活動を位置づけ、授業における学校図書館の活用方法や読書指導に関する教員研修を実施し、教員と学校図書館指導員が連携した読書活動、学校図書館を活用した学習活動を推進している。

このような取り組みにより、23年度の学校図書館図書標準の達成率は小学校で135%、中学校で124%に達し、各校の児童・生徒の学校図書館利用や図書の貸出数も大幅に増加するなど、成果を挙げることができた。さらには、23年度から「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用して調べ、自分の考えを表現する能力を高められるよう取り組んでいる。

今後は、全ての学力の基礎である国語力を高める区の教育施策の柱として取り組むのみならず、23年度より実施された新学習指導要領において「言語活動の充実」が求められていることを踏まえ、さらなる改善・充実を図っていく。

学力の向上・定着を図るためには、学力差の出やすい教科において、学級集団とは別に、児童・生徒の理解の程度に応じた学習集団を編成し、きめ細かい指導を行うことが有効である。そのため、全小学校の3年生以上で算数、全中学校で数学と英語を対象に習熟度別学習を実施している。

また、20年度より小学校1,2年生の30人以上の学級に非常勤講師を配置し、算数の少人数指導やチームティーチングを行う「算数・数学大好き事業」を開始した。

さらに、22年度から対象教科に国語を加え、小学校低学年からの個に応じたきめ細かな学習指導の一層の充実を図った。授業力を高い教師の育成を目指す「授業力向上プロジェクト」では、校内研修活性化研修指定校を6校指定し、その研究成果の公表・区内全体での共有化に取り組んだ。

1		
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室
概要	<p>荒川区学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>荒川区学力向上のための調査の実施</p> <p>児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。</p> <p>小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査 中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査</p> <p>なお、平成22年度から解決能力を問う問題「活用(国語)」及び「活用(算数・数学)」を実施。</p> <p>学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】</p> <p>22年度に続き、校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。</p> <p>(23年度における主な取り組みは以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材講師やティーチングアシスタントなどの人的配置を実施し、放課後学習や補充教室等の個別指導の充実を図り、きめ細かい学習指導を実施することができた。 ・ 児童、生徒の学力の実態に応じて、漢字や計算等の検定など創意工夫した企画により、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができた。 ・ デジタル教科書や電子黒板などデジタル機器を活用し、児童、生徒の学習への興味関心を高めた授業の工夫を展開しながら学習理解を深めることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。 ・ 各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・ 各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 ・ 教育委員会として、「平成21～23年度学校関係者評価委員による評価結果」のリーフレットを作成し、学校・保護者・地域に配布した。 	

2		
施策名	授業力向上プロジェクト	指導室
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及 校内研修活性化研究指定校5校（授業力向上プロジェクト推進校）を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成23年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 峡田小（継続）「自分で考え、友達と一緒に活動し、振り返りのできる児童の育成」（特別活動） ・ 尾久小（継続）「児童の学ぶ意欲を高め確かな学力を育む授業改善」（各教科） ・ 尾久六小（継続）「主体的に学習に取り組み、学び合う子の育成を目指す授業力向上」（ICT/国語・算数・英語） ・ 大門小（継続）「進んで考え、表現する児童の育成」（言語活動） ・ 尾久宮前小（継続）「自ら考え、学び合う子の育成」（社会） 	

3		
施策名	国語力の向上・学校図書館の充実	指導室
概要	<p>国語はすべての学習の基本であるとの認識に立ち、全ての教科において言語を用いた思考力・表現力の育成を目指す。また、日常の言語環境を整えるとともに学習活動を促進する学校図書館機能を一層充実させる。そのために教員の組織的な連携・協力のもと、学校図書館指導員や保護者等地域の人材活用を図り、読書活動の充実を目指す。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 国語力の向上 荒川区教育研究会と連携し、国語科の教育内容の充実について検討を進めるとともに、以下のような取り組みを行い、国語力の向上を図った。</p> <p>あらかわ小論文コンテスト 自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことにより、自分の思いや考えを伝える力の育成を重視したものとして実施した。そのため、募集作品を、本をとおして、感じたことや考えたこと、調べたこと、体験した、探求したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文となった。</p> <p>子ども読書フェスティバル 受賞者の表彰、受賞者代表の朗読による作品発表等を通して児童・生徒・保護者へ読書活動の更なる意識・意欲の喚起と読書活動の定着を図った。作品集の配布・活用により教員への意識啓発を図る。参加数、450人（児童生徒200人、保護者・地域250人）</p> <p>学校図書館活用の充実 学校図書館運営計画の作成 全校に学校図書館指導員の配置し、学校図書館の専門的職員として、小・中学校長の監督のもとに図書・環境整備の事務を担当する。校長の経営方針のもと、教職員と協力し、学校図書館運営計画を作成した。</p> <p>日常的な学校図書館の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の貸出、レファレンスサービス、読書相談 ・ 図書管理、館内管理 ・ 保護者やボランティアとの連携、協力 <p>図書主任と連携をとった読書指導計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒に対する読書指導、利用指導 ・ 図書資料の選定、収集、整理、推薦図書の紹介 ・ 学習資料の整備、ブックリスト作成など <p>公立図書館等との連絡調整（事務手続き、広報活動） 荒川区推薦図書リストの作成・配付 各小・中学校において、図書館の蔵書整備・新刊購入時の参考にするとともに、小論文コンテストの対象参考図書として活用した。各学年の児童生徒数分を配布している。</p> <p>荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」 平成23年度からPISA型読解力の育成を図るために、荒川区「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書を活用し調べ、自分の考えを表現する能力の向上を図った。全応募作品数 2,207（小学校24校（全校）1,775点、中学校10校（全</p>	

4		
施策名	算数・数学大好き推進事業	指導室
概要	算数・数学への興味・関心を高め、確かな学力の定着を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善 荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発を行い、さらなる算数・数学・国語の向上を図った。</p> <p>小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実 算数科では、小学校3年生以上への習熟度別学習の実施に加え、小学校1・2年生から、きめの細かい指導を実現するため、1学級が30人を超えた場合の少人数指導や、チームティーチングを実施した。また、国語科についてはモデル校を設置し、小学校1・2年生の少人数指導法について研究する。</p>	

5		
施策名	小中一貫の英語教育の充実	指導室
概要	<p>新学習指導要領と教育特区としての荒川区の英語教育との整合を図り、本区英語教育の進化を目指す。特に、小学校6年間の指導指針と中学校3年間の英語教育の連携を進め、9年間で「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>小学校英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任が指導の主体となる英語科授業ができるように、指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等について研修を実施した。講師は、大学教授や外国人講師派遣会社、荒川区英語教育アドバイザー等に依頼した。 <p>小中学校英語教育の充実</p> <p>小学校における英語科と中学校英語教育との円滑な接続等について、引き続き区教育研究会との連携や小中交流会、区の研修会等の機会の研究を進めた。</p> <p>ワールドスクールの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 平成23年8月22日～26日(4泊5日) ・実施場所 清里高原ロッジ・少年自然の家及び清里周辺 ・対象者 参加児童 区立小学校6年生113人、区立中学校1、2年生17人 	

6		
施策名	補充学習の充実	指導室
概要	<p>児童・生徒が主体的に学ぶ機会を保障し、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身につけるために土曜日授業とともに土曜スクールを実施する。土曜スクールにおいては、日常の授業との関連をもたせた復習等の補充的な学習とともに発展的な内容についても指導を行う。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 土曜授業日と兼ねたあらかわ土曜スクールの実施状況 土曜日授業との兼ね合いもあり、小学校は3校（峡田小、五峡小、三日小）、中学校は6校（四中、五中、七中、南二中、原中、諏訪台中）で実施した。</p>	

7	
施策名	言語活動の充実 - PISA型読解力の育成 - 指導室
概要	<p>児童・生徒の生きる力をはぐくむためには、各校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を行い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを用いて課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指す必要がある。特に、PISA型読解力を育成するために、活用型の授業を展開するとともに、調べ学習を充実させ、児童・生徒の学力を向上させる。</p>
施策の取組状況	<p>[平成23年度] PISA型読解力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校が、学校図書館の目標を明確にし、学校図書館の活用を教育課程に位置付けた。 ・全教科を通して、言語活動の充実、国語力の向上を図った。 ・その他、各校での推薦図書、課題図書の設定、読書推進期間の設定、地域、保護者の読書ボランティアとの連携、学年を超えた交流による読み聞かせの充実など、読書活動を推進するための様々な取り組みを行っている。 <p>学校図書館の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 図書標準100% 全校達成（学務課） ・平成19年度 学校図書館指導員 全校配置（指導室） 週2日 1日6時間 ・平成21年度 学校図書館指導員 全校常駐（指導室） 週5日 1日6時間 学校図書館支援室の設置 主任学校図書館指導員の配置 ・平成22年度 学校図書館支援室長配置 <p>第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施 期間 平成23年9月1日（木）～平成23年10月11日（火）</p> <p>応募状況 小学校24校（全校）1,775点 中学校10校（全校） 432点 全応募作品 2,207点</p>

8		
施策名	実践家庭学習 - 生活習慣を見直してさあ、チャレンジ！	指導室
概要	<p>学力の向上については学校と家庭が協力し、生活習慣を身に付けさせ、学習意欲を高めることが重要である。そこで、児童生徒の生活習慣を改善するとともに、学習意欲を喚起し規則正しい生活を目指すことを目的に「実践家庭学習」を作成し、児童生徒の学力の向上に資する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進した。 意識調査などを通して、生活習慣や食に関する意識や実態を把握しながら、地域や保護者と一緒に子どもたちの生活習慣や食に対する意識を高め改善に努めた。</p>	

9		
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】</p> <p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、20年度に続き学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。</p> <p>(23年度における主な取り組み事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館の充実を図り、読書に親しむ環境づくりを推進し、学校図書館の貸出冊数や入館者数を大きく伸ばすことができた。 ・ マラソンや縄跳などを活用しながら、健康、体力づくりを推進し、家庭も含めた健康教育の意識向上を図ることができた。 ・ 雅楽演奏や折り紙指導の外部人材講師を活用し、伝統文化理解教育の推進を図ることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。 ・ 各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・ 各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 ・ 教育委員会として、「平成21年度から23年度荒川区の学校関係者評価委員による評価結果」を作成し、学校・保護者・地域に配布した。 	

10		
施策名	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～	指導室
概要	個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を整備する。学校教育ビジョンの具現化に向け、校長の経営方針に基づく特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 教育環境の整備 個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、予算を配当し、教育効果を高めた（配当予算の例は下記のとおり）。</p> <p>瑞光小 瑞光米栽培、オオムラサキ栽培 三瑞小 食育を進めよ、いつでもどこでもみんなの読書 汐入東小 学校の緑地化 峡田小 地域の方から琴を学ぼう 三峡小 花を育てよう 五峡小 学校図書館の充実 九峡小 読書に親しむ環境づくり 尾久小 伝統文化とのふれあい、花いっぱい運動 尾久西小 豊かな言葉で心づくり、新スポーツで体づくり 三日小 英語教育の推進 七中 合唱コンクール、合唱指導者 尾久八幡中 個性を伸ばす部活動の充実</p> <p>外部評価制度の検討・導入 ・22年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。 ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 ・教育委員会として、「平成21年度から23年度荒川区の学校関係者評価委員による評価結果」を作成し、学校・保護者・地域に配布した。</p>	

1 1		
施策名	理科教育の推進	教育施設課・指導室
概要	<p>理科教育の充実のために、理科における学習指導の改善を図る。 また、理科室の環境整備を行い、実験・観察を生かした学習の充実を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 新学習指導要領に対応した理科の改善 区の教育研究会と連携し、新学習指導要領に対応した理科の教育内容の充実について検討した。また、授業力向上プロジェクトとして21年度より尾久西小が校内研究に取り組んでおり、研究成果報告を通して普及・啓発を図った。</p> <p>CST（コアサイエンスティーチャー）を活用した研修の充実 小学校教員の中で、理科に関する指導力と教材開発力に優れた教員（cst）を育成し、理科の授業を充実させた。 小学校に理科支援員を配置し、T・Tで授業を行うことで、個に対応した学習を展開した。</p> <p>23年度 CSTの指定 汐入小学校 1名 23年度 理科支援員配置校 汐入小学校、汐入東小学校、峡田小学校、尾久西小学校</p>	

1 2		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室 小学校段階（5、6年生...導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成23年度実績は、小学校延べ211回、中学校74回、合計285回。</p> <p>勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊 日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。</p>	

13		
施策名	特別支援教育の充実	学務課・指導室
概要	心身に障がいのある児童生徒の特別なニーズに対応するため、当該児童生徒が在籍する学級に「特別支援教育補助員」を配置し、学習活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>特別支援教育補助員の配置 心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒を支援するため補助員を配置する。 補助内容：児童生徒の学習・学校適応の補助、移動教室等宿泊を伴う学習活動の補助</p> <p>支援委員会の設置 既に実施している教育相談や学校訪問等の支援に加え、新たに、医師、臨床心理士などで構成する委員会を設置し、各学校における特別支援教育についての専門的な立場から指導・助言を行う。</p> <p>個のニーズに応じた支援の充実 各学校における特別支援教育を充実するために、学校の組織的対応力と教員の資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を目指した研修の実施を年3回実施し、講師として墨田特別支援学校 國馬みどり先生、神奈川県逗子市教育研究所所長 鹿嶋真弓先生に指導・助言をいただいた。 ・学校教育相談【基礎】研修で、発達障害の理解と指導について研修を実施した。平成19年度より継続して心理専門相談員を学校に派遣し、校内委員会や校内研修会の支援を行った。 ・幼稚園、小学校への心理専門相談員の派遣を週に1回（8時間）程度に拡充した。 	

14		
施策名	ハートフル日本語適応指導	指導室
概要	<p>来日後の外国人児童・生徒等に対する日本語初期指導のため、一定期間指導員を学校に派遣して、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。 さらに継続指導が必要な児童・生徒を対象とした補充学習教室を設ける。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 初期日本語指導（派遣） 初期日本語指導として、来日間もない児童に対する日本語の初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援するため、校長の申請により、児童生徒一人あたり48時間を上限として指導員を学校に派遣した。 23年度における日本語初期指導の実施数は20人(中国13、英語3、韓国2、タガログ語1、ネパール語1)であった。</p> <p>補充学習指導（通級） 補充学習指導として、初期指導後、校長が特に指導が必要と認めた小学校5、6年生及び中学生に対して、継続的な補充学習を行った。23年度における補充学習指導の実施数は9人であった。</p> <p>通室による初期日本語指導 来日間もない中学生に対して、多文化共生センターに通室しながら仲間とともに日本語を学ぶことにより初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援する。23年度における通室による初期日本語指導の実施数は7名であった。</p>	

体系2 自分や他人を大切に作る心の教育を進める

体系が目指すところ

笑顔は心の鏡です。互いの成長を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育む教育に努めてきた。こうした人権尊重教育推進校の研究の成果を区内の学校全体に広め、各学校の人権教育の充実を図り、子どもたちに思いやりの心や、互いの人格を尊重する態度を育成している。

臨床心理士の資格を有する心理専門相談員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。

平成23年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による区立小中学校における「いじめ」の認知件数は29件、児童・生徒1000人あたりに対する認知研修では2.6件であった。都における児童・生徒1000人あたりに対する認知件数は5.8件であり、本区の結果は都を大きく下回った。

平成19年度から小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、さらなる教育相談活動の充実を図っている。平成20年度から幼稚園へも巡回相談を開始した。

小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力を得て、各学校で実施してきた。また、平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の3校を推進校に地域の人材や教材活用した取組を進めてきた。平成23年度は、区内全小学校及び実施希望のある中学校で実施した。

課題

全幼小中学校の教育課程上に人権尊重の理念を明記させ、人権教育の全体計画・年間指導計画を提出させている。人権教育研修会は、職層、経験に応じた研修、人権教育担当者対象の研修や、東京都教育委員会と共催の第2ブロック連絡会への参加等、教職員の人権感覚人権教育の充実・改善の機会としており、研修の内容を充実していくことが課題である。

臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置した。平成22年度からはスクールソーシャルワーカーを2名配置し、一層連携を強化し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。小中学校においては、教育相談室の臨床心理士による巡回相談を行い、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、いじめや不登校、学校不適應等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図っていくことが課題である。

小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力が得られており、各学校に定着してきた。今後は、新学習指導要領に対応した「日本の伝統・文化理解教育」の視点から、新たな地域人材や体験活動の推進が課題である。

【主な取組内容】

2 笑顔がすてきな君－自分や他人を大切にする教育を進める－			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No15	生命尊重教育の充実
		No16	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No17	文化・スポーツ活動の推進
		No18	学校での環境学習の推進
		No19	学校図書館の整備・充実【再掲（No55）】
		No20	学校図書館運営の活性化【再掲（No56）】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にする	No21	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No22	不登校ゼロプロジェクト

取組内容の詳細は36ページ～43ページのとおり。

評価及び今後の方向性

本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育み教育に努めてきた。平成23年度は、人権尊重教育推進校のうち、瑞光小学校が研究の成果を発表した。

これまでの幼稚園や小学校への巡回相談の成果を踏まえ、平成21年度は心理専門相談員（臨床心理士）を10人から12人に増員するとともに、新たに中学校担当の相談専門員を配置し、幼稚園から小中学校まで、巡回相談と教育相談室における専門的相談や検査・観察を効果的に結び付けた教育相談機能の強化を図るなど、引き続き不登校対策の充実に取り組んだ。その結果、平成23年度は区立小中学校における不登校児童・生徒の出現率は低下傾向にある。特に小学校においては、出現率0.260%と、都や国の水準を大きく下回るなど、一定の成果を挙げることができた。

また、平成23年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による区立小中学校における「いじめ」の1000人あたり対する認知件数は、都と比較すると大きく下回るなど、心理専門相談員の巡回、教育相談機能の強化等の取り組みがいじめの解決に成果を挙げることができた。

今後は、適応指導教室から学校に復帰する割合をさらに高めることができるよう、引き続き教育相談室と適応指導教室との連携を密にするとともに、子どもや家庭の抱える問題が複雑かつ多様化している現状を踏まえ、広範な相談・支援機関とのネットワークを活用し、いじめ問題等の早期発見・早期解決を図るなど、引き続き取り組みの充実・強化を進める。

平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」に指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の推進校3校を中心に地域の人材や教材活用した取組を進めた。今後は、推進校における指導計画を参考として、新学習指導要領に対応した年間指導計画を全校で作成し、取り組むなど、荒川区における伝統・文化理解教育の一層の推進を図る。

15	
施策名	生命尊重教育の充実
指導室	指導室
概要	命を育む道德教育の充実を図るとともに、救命の体験的な活動を通し、生命を尊重する態度を養う。
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 生命尊重教育の充実 指導資料として「分かりやすい道德の授業」を作成・配布し、道德教育の充実を図った。</p> <p>BLSの実践校の指定（平成23年度第七峡田小学校） 目の前で人が倒れたときに、適切に対処することは容易ではなく、学童期からの反復教育が有効と言われ、多くの先進諸国では学校や地域社会でBLSが取り入れられている。この反復教育を通じて、単に健康危機に対する対処の技術を教えるのみならず、実践を通じて生命の尊厳や市民としての義務などを学ぶ機会とした。前年度の三峡小学校に続き、23年度は、第七峡田小学校をモデル校として、下記のとおり「一次救命講習会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学年：第6学年47人（1学級） ・日時：平成23年11月9日（水） 午後1時30分～3時30分 ・場所：体育館 ・指導者：日本医科大学病院の協力を得てインストラクター等の派遣を受けて実施 ＊ディレクター1人（日本医科大学医師） ＊インストラクター17人（日本医科大学医師及び看護師、学生） ・内容：目の前で人が倒れたら（講義） 心臓マッサージの方法（体験学習） AED（自動体外式除細動器）の使い方（体験学習） 一次心肺蘇生法（CPR）スキルテスト、修了証の交付

16		
施策名	人権教育の充実	指導室
概要	<p>人権尊重教育推進校を中心に、人権教育を推進するための基本的な考え方に基づいて、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進する。また教員が人権尊重の理念を十分に理解し、自らの人権感覚を磨き、指導方法の工夫・改善を図るために、人権課題への正しい理解と認識を深める研修を充実させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 人権尊重教育推進委員会 東京都教育委員会人権尊重教育推進校（4校）と教育委員会指導室をメンバーとして、人権尊重教育推進委員会を開催し、荒川区及び学校教育の課題への対応等について年2回協議の場を設けた。</p> <p>人権尊重教育推進校 平成23、24年度の東京都教育委員会人権尊重教育推進校に小学校3校、中学校1校が指定され、人権教育に取り組んだ。また、教員の人権教育研修会を職層や経験に応じ実施した。</p> <p>人権尊重教育推進校 小学校 瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校 中学校 第一中学校</p> <p>平成23年度における研究発表校 瑞光小学校（平成23年12月6日、実施）</p> <p>人権教育研修会（年間11回実施） ・対象：校長、副校長、教務・生活指導・進路指導主任、主幹、初任者、10年経験者、人権教育推進担当など ・第2ブロック連絡会（北区、台東区、文京区、荒川区）で情報連携・研究</p>	

17		
施策名	文化・スポーツ活動の推進	学務課
概要	<p>中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] プラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。</p> <p>外部指導員による指導 外部指導員への指導回数を充実した。 ・プラスバンド部（360回） ・その他の部活動（350回×10校）</p> <p>全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>	

18		
施策名	学校での環境学習の推進	環境清掃部
概要	<p>まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、次代を担う子どもたちがこうした問題に対する興味・関心・理解を深め、具体的に取組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい日常行動に率先的に取り組む子どもを育成する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 環境学習の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズISO（瑞光・峡田・第七峡田・第三日小） ・緑のカーテン（汐入・峡田・第五峡田・第七峡田・尾久・尾久西・大門・尾久宮前、第一日暮里小学校・第四中学校） ・ピオトープ（第二瑞光・第四峡田・第七峡田・第九峡田・尾久西・第一日暮里小・第五中・第九中） ・オオムラサキ飼育（瑞光・第一日暮里小学校） ・栽培活動（瑞光・第二瑞光・汐入東・峡田・第三峡田・第九峡田・第三中学校・第五中学校） ・ミミズコンポスト（第五峡田・ひぐらし小学校） ・ケナフ学習（第七峡田・赤土小学校） ・地域清掃（第一日暮里小・尾久八幡中・原中） ・環境交通学習（汐入・汐入東小・第三中学校） ・「校庭芝生化」（汐入・尾久西・瑞光・第二瑞光・第四峡田・第三日小・第七中・第五峡田・赤土） 	

19		
施策名	学校図書館の整備・充実	学務課
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実に図る。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>蔵書の整備 引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、前年度末の蔵書の約7%を目安に更新を行った。</p> <p>設備の改善等 書架等の備品・消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。書架は平成20年度～22年度の3カ年で整備を行った。</p> <p>蔵書管理システムの整備 校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。 なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。</p>	

20		
施策名	学校図書館運営の活性化	南千住図書館
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>学校図書館指導員との連携 全小中学校に配置されている学校図書館指導員及び教育センターに配置されている主任学校図書館指導員との連携を深めるため、学校訪問時や学校司書連絡会での意見交換等を行った。</p> <p>団体貸出しの実施 区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計31,925冊の団体貸出しを実施した。(参考:20年度計23,153冊、21年度計30,067冊、22年度31,494冊)</p>	

21		
施策名	荒川の伝統・文化理解教育の推進	指導室・社会教育課
概要	江戸時代から伝わる伝統工芸技術や邦楽など、日本の伝統文化の優れた技術・技能をもつ地域の方を講師とした体験学習や、高齢者とのふれあい等を通して、荒川の特長ある文化への理解を促す。また、東京都「日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域」の指定も受け、荒川区の伝統や文化への愛着や誇りを持つことを通して、地域に貢献する子どもを育成する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>伝統・文化理解教育の推進</p> <p>これまで区内の小・中学校では、和太鼓や箏曲、伝承遊び、茶道・華道など地域や日本の伝統・文化にかかわる教育活動を、特別活動や生活科・総合的な学習などにおいて、それぞれ実施してきた。</p> <p>中学校の「音楽科」指導においては、学務課が「琴と和太鼓」を購入し、各学校で順番に使用できるように整備されている。小学校でも音楽担当教員が和太鼓を計画的に購入し、希望する学校で使用できるようになっている。</p> <p>平成17、18年度は第九峡田小学校が、東京都「伝統・文化理解教育推進校」として、音楽科の授業を中心にわらべ歌・民謡・和太鼓の学習、日本の祭り調べ、餅つき体験などを通して、伝統・文化に親しむ態度をはぐくんだ。平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定されている。平成23年度においては、これまでの実践を踏まえて全校にて地域の人材や教材活用した伝統文化・理解教育の推進に取り組んだ。</p> <p>あらかわの伝統技術展 伝統工芸技術や手作り、ものづくりの素晴らしさを子どもたちをはじめ多くの人に紹介し、伝統文化に対する理解を促進するとともに、文化意識の向上を図るため、実施する。</p> <p>学校職人教室 伝統工芸技術を職人の実演や指導等を通して児童に紹介し、児童の豊かな心を育むとともに、伝統工芸への理解と普及に努めるため、小学校全校で実施する。</p> <p>伝統工芸技術記録映画制作 伝統工芸技術とその保持者を映像による記録として保存し、後世に伝えるとともに、その技術の普及を図り、地域文化に対する理解を深めるため、制作する。</p> <p>職人体験道場 伝統工芸技術やものづくりについて、気軽に体験できるよう荒川ふるさと文化館エントランスで開催し、子どもたちを始め広く区民に紹介する。</p>	

2 2		
施策名	不登校ゼロプロジェクト	指導室
概要	<p>不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、本人、家庭に積極的に働きかけていけるように、学校の教育相談体制を強化する。そのために、臨床心理士を増員し、小学校に対する巡回相談を充実するとともに、幼稚園に対する巡回相談を新たに実施する。さらに中学校の要請に応じて、学校の教育相談体制を支援するために、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、いじめや不登校等の防止を図っていく。</p> <p>また、特別支援教育の充実のために、臨床心理士を活用した校内委員会の活性化や、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>教育相談室・適応指導教室運営委員会 引き続き教育相談室や適応指導教室との運営委員会を開催するとともに、随時、協議の場を設けながら、課題の解決を図った。</p> <p>専門家との連携 心理専門相談員（臨床心理士）13人を教育相談室に配置し、心理専門相談員が小学校及び幼稚園（幼稚園は平成20年度から）を巡回しながら、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適應等へのきめ細かい指導を行った。</p> <p>併せて、中学校のスクールカウンセラーについては年3回の連絡協議会を開催するなど、連携を密にしながら、各校校長の要請があった際には相談室の臨床心理士を臨時で派遣するなど、相談・支援体制の充実を図った。心理専門相談員の巡回、教育相談機能の強化等の取り組みがいじめの解決に成果を挙げた。</p> <p>平成22年度よりスクールソーシャルワーカー2名を配置し、新たな課題への対応を行った。 SSW23年度派遣実績 相談回数：2345回</p> <p>子ども悩み110番 平成23年度実績 75件（電話相談）</p> <p>⑤教員研修 ・教育相談担当者研修会を年間3回実施した。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施した。</p>	

体系3 健康や体力づくりを進める

体系が目指すところ

健康の大切さを理解し、自ら規則正しい基本的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気な挨拶につながります。家庭・地域と協力し合い、こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

現状

社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成20年度におけるう歯被患率は、小学校1年生・中学校1年生ともに23区の平均を上回る状況であった。

朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況がある。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向がある。

部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援している。

課題

子どもたちに、公衆衛生に関する啓発を行うとともに、う歯予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要がある。

朝食を摂るという生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要がある。

部活動については、顧問である教員の負担軽減を図るためにも、今後も継続的に外部指導員の確保に努める必要がある。

【主な取組内容】

3 さわやかに「おはよう！」－健康や体力づくりを進める－			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	N023	う歯予防対策の環境整備
		N024	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(N025)】
目標 10	食育を推進する	N025	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標 11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	N026	子どもたちの体力づくりの推進
		N027	文化・スポーツ活動の推進【再掲(N017)】
		N028	新規 健やかな心と体づくり～一学級一実践運動～

取組内容の詳細は46ページ～50ページのとおり。

評価及び今後の方向性

これまで学校においては、健康診断を実施するほか、う歯予防対策、保健体育での健康教育や体力指導、運動系部活動の推進などの取り組みを進めてきた。しかし、児童・生徒の健康づくりや体力づくりには家庭における生活習慣等が密接に係わっており、家庭での取り組みも必要である。こうした状況を踏まえ、平成20年度に「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業において生活習慣改善の啓発に着手したことは、子どもの健康・体力づくりを進めるうえで、各家庭への動機付けとして効果的であった。

今後は、「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業の一環として各学校で啓発運動を実施し、家庭への働きかけを行いながら、学校における健康・体力づくり施策を引き続き推進していく。

23		
施策名	う歯予防対策の環境整備	学務課・教育施設課
概要	<p>学校における児童・生徒のう歯（むし歯）予防の指導強化を図るとともに、給食後の歯磨きが円滑に進められるよう環境整備を行う。また、学校歯科保健事業の取組みをより一層効果的に推進するため「新たな学校歯科保健推進計画」を策定す</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 歯磨き等の指導 引き続き、荒川区歯科医師会に委託し、小学校3、5年生、中学校1年生を対象に、歯科医、歯科衛生士によるう歯予防授業を実施した。23年度は22年度に引き続き中学校1年生対象に唾液検査（虫歯菌・歯肉炎）を実施した。また、荒川区薬剤師会に委託し、う歯予防授業の対象者のうち希望者に3カ月分のフッ化洗口薬剤等を配付した。（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）さらに、保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施した。</p> <p>給食後の歯磨き運動 全校実施に向けて第七峡田小学校及び第三日暮里小学校の2校をモデル校とし、両校の実状に応じた方法でモデル事業を実施した。</p> <p>「新たな学校歯科保健推進計画」の策定 平成24年度から28年度までの5年間を計画期間とし、最終年度には「むし歯は1人1.0以下とする」との目標を設定し、学校歯科保健事業の取組みを体系化し効果的に事業が実施できるよう、平成24年3月に「新たな学校歯科保健推進計画」を策定した。</p>	

24、25	
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 指導室・学務課
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。</p> <p>また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 食育推進モデル地区事業 平成22年度は尾久宮前小に栄養教諭が配置、都の指定を受け実践した。</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」推進 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。</p> <p>また、23年度は引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。</p> <p>食育推進給食の実施 公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。</p>

26	
施設名	子どもたちの体力づくりの推進 社会体育課
概要	子どもたちの体力づくりのために、小学校等と連携を図り、運動能力を向上させるトレーニングを実施する。また、親子が気軽に参加できる事業を通じて、親と子どもが体力づくりや生活習慣を改善することの重要性を共有することができる機会を設ける。
施策の取組状況	<p>[平成23度]</p> <p>子どもたちの運動能力アップ推進事業</p> <p>20年度のモデル校(1校)や21年度の4校、22年の4校に続き、23年度も新たな小学校4校で、遊びの要素を盛り込み、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施した。また、前年にトレーニングを実施した学校では、新2年生も加え、フォローアップトレーニングを実施し、定着を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月16日～23年7月15日(全14回)大門小学校 平成23年5月18日～23年7月15日(全16回)汐入東小学校 平成23年9月16日～23年12月13日(全17回)尾久小学校 平成23年9月30日～23年12月5日(全17回)尾久宮前小学校 ・参加児童数：149人(トレーニング80人、フォローアップ69人) ・実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、「フープ」「ボール」「ステイック」「なわとび」「頭脳トレーニング」など遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング <p>親子で体力アップ推進事業</p> <p>子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足など双方の課題に対応するため、引き続き親と子が共に楽しめるイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成23年8月7日 ・会場：荒川総合スポーツセンター・南千住野球場 ・参加人数：220人 ・実施内容：スポーツセンターの大体育室、小体育室や南千住野球場などで、トランポリンやドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦、キンボール転がしなど、親子で楽しめるゲーム性の高いイベントを行い、体力づくりとした。

27		
施設名	文化・スポーツ活動の推進	学務課
概要	<p>中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] プラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。</p> <p>外部指導員による指導 外部指導員への指導回数を充実した。 ・プラスバンド部（360回） ・その他の部活動（350回×10校）</p> <p>全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>	

28		
施設名	健やかな心と体づくり - 一学級一実践運動 -	指導室
概要	<p>子どもたちが生涯にわたり健康に生きていくうえで必要な身体能力、知識などを身に付けるためには、体育の授業を始めとする教育活動全般において運動やスポーツに親しめる環境整備が必要である。</p> <p>そこで、体育の授業の充実に努めるとともに、各学校・学級毎に休み時間を利用した全校マラソン・縄跳び集会や、体力づくりにつながる外遊びに普及など、創意工夫ある活動を取り入れ、子どもたちの体力の向上に取り組む。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>スポーツ選手活用体力向上事業</p> <p>平成23年 7月15日(金) 六日小 講師：廣長 優志(サッカー)</p> <p>平成23年 9月10日(土) 二日小 講師：岩屋 睦子(バスケットボール)</p> <p>平成23年10月26日(水) 尾久宮前小 講師：西田 隆維(陸上競技)</p> <p>平成24年 1月24日(火) 尾久西小 講師：齋藤 信治(バレーボール)</p> <p>アスリートによる「一日校長先生」・「部活動指導」事業</p> <p>平成23年10月14日(金) 尾久八幡中 講師：加藤 陽一(バレーボール)</p> <p>「一校一取組」運動の実施</p> <p>全小中学校において、一校一取組を実施した。</p> <p>スポーツ教育推進校を指定し、児童生徒の体力向上に向けた研究を推進した。</p> <p>指定校 小学校5校(三峡小、七峡小、尾久西小、赤土小、三日小)</p> <p style="padding-left: 40px;">中学校2校(九中、尾久八幡中)</p> <p>全小中学校において、体力調査を実施した。</p>	

体系 4 魅力ある教師を育てる

体系が目指すところ

確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

現状

学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要である。また、依然、教師の大量退職、大量採用期が続き、多くの学校（園）で、新規採用教員が入ってきている。信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められている。

課題

教師の指導力向上を図るために、若手教師が新規採用時から確かな授業力を身に付けることを目的とした研修を実施し、副校長や中堅・ベテラン層の教師を指導・助言者とするなどしてOJTを活用しながら、区内全体の教師の資質向上に取り組む必要がある。豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢をもち、子どもたち一人ひとりの個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、教員研修体系を充実して組織的に授業力の育成を図ることが課題である。

【主な取組内容】

4 先生大好き！－魅力ある教師を育てる－			
目標 12	チャレンジする教師を育てる	No29	区独自の教員研修体系の充実
目標 13	やる気を引き出す経営力を高める	No30	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲（No1）】
		No31	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲（No9）】
		No32	授業力向上プロジェクト【再掲（No2）】

取組内容の詳細は53ページ～56ページのとおり。

評価及び今後の方向性

教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きい。次代を担う子どもたちを託すことができる、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に優れた教員を養成・育成することは、変化の激しい時代にあってもますます重要な課題である。教員の実践力が最も顕著に発揮される場面は、言うまでもなく授業である。すべての教員が質の高い授業をすることが、学校教育の充実に直結する。そのため、今後とも教員育成体系を整備し、研修内容を充実することにより、教員の指導力の一層の向上を図る。

29		
施設名	区独自の教員研修体系の充実	指導室
概要	区内の中核教員が直接指導教員となって若手教師を育てる研修の仕組みのネットワーク化を進める。区内の若手教員の育成を通して区内全体の教育の活性化を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>引き続き区独自の若手教員研修を行い、その育成を図った。</p> <p>授業づくり（新採2年目） 教職2年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力の基礎を身に付けさせるために、分科会において実践的な研修を行った。 全体会2回、分科会協議2回、指導計画作成3回、研究授業1人1回、受講者31人</p> <p>授業づくり（新採3年目） 教職3年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力を向上させるために、個人の研修テーマを設定し、実践的な研修を行った。 全体会2回、校内における研修33時間以上、研究授業1人3回、受講者35人</p> <p>教師養成講座（区内新採4年目、新採後初異動者） 教職4年目及び新規採用から初の異動を経験した教諭の資質の向上を目指し、分科会において、教諭としての実践的な指導力および使命感、幅広い知見を得させる。 全体会2回、ゼミナール2回、講演会3回、研究授業1人1回、受講者42人</p>	

30		
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>荒川区学力向上のための調査の実施 児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。</p> <p>小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査 中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査</p> <p>なお、平成22年度から解決能力を問う問題「活用(国語)」及び「活用(算数・数学)」を実施。</p> <p>学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】 22年度に続き、校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。</p> <p>(23年度における主な取り組みは以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材講師やティーチングアシスタントなどの人的配置を実施し、放課後学習や補充教室等の個別指導の充実を図り、きめ細かい学習指導を実施することができた。 ・児童、生徒の学力の実態に応じて、漢字や計算等の検定など創意工夫した企画により、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができた。 ・デジタル教科書や電子黒板などデジタル機器を活用し、児童、生徒の学習への興味関心を高めた授業の工夫を展開しながら学習理解を深めることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。 ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 ・教育委員会として、「平成21～23年度学校関係者評価委員による評価結果」のリーフレットを作成し、学校・保護者・地域に配布した。 	

3 1		
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】</p> <p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、20年度に続き学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。</p> <p>(23年度における主な取り組み事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実を図り、読書に親しむ環境づくりを推進し、学校図書館の貸出冊数や入館者数を大きく伸ばすことができた。 ・マラソンや縄跳などを活用しながら、健康、体力づくりを推進し、家庭も含めた健康教育の意識向上を図ることができた。 ・雅楽演奏や折り紙指導の外部人材講師を活用し、伝統文化理解教育の推進を図ることができた。 <p>外部評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、取り組みを開始した。 ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。 ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。 ・教育委員会として、「平成21年度から23年度荒川区の学校関係者評価委員による評価結果」を作成し、学校・保護者・地域に配布した。 	

3 2		
施策名	授業力向上プロジェクト	指導室
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及 校内研修活性化研究指定校5校（授業力向上プロジェクト推進校）を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成23年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 峡田小（継続）「自分で考え、友達と一緒に活動し、振り返りのできる児童の育成」（特別活動） ・ 尾久小（継続）「児童の学ぶ意欲を高め確かな学力を育む授業改善」（各教科） ・ 尾久六小（継続）「主体的に学習に取り組み、学び合う子の育成を目指す授業力向上」（ICT/国語・算数・英語） ・ 大門小（継続）「進んで考え、表現する児童の育成」（言語活動） ・ 尾久宮前小（継続）「自ら考え、学び合う子の育成」（社会） 	

体系5 地域社会と一体となった教育を進める

体系が目指すところ

学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。

現状

地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けているので、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけている。

合宿通学では、学校・地域・行政が連携し、子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動をしながら通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや地域の大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることに実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育てている。

核家族化、少子化の進展等の社会環境の変化や家庭の教育力の低下等により、子どもをめぐる様々な問題が生じている。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であり、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を実施した。

課題

学校公開期間中における保護者参加型の授業や活動の工夫と、土・日曜日授業公開日等の日程の工夫により、参加を増やすようにしていくことが課題である。

合宿通学の実施には、合宿のための宿泊施設と子どもの生活を支援するための宿泊を伴うボランティアが必要であり、特にボランティアの確保が課題となっている。

家庭の教育力を向上させるために実施している家庭教育学級について、平成21年から、より身近な課題について学ぶPTA連携講座の拡大を図っているが、実施希望が少なく、周知方法や利用しやすい制度とするための検討が必要である。

核家族化や少子化により、子育ての知恵が継承されにくい状況である。子どもの健やかな成長のためには、地域の人たちが日常的に子どもたちと関わる中で行われる教育の重

要性は高い。このため、子どもを核にした地域交流を行う団体を支援し、地域の教育力の向上を促進する必要がある。
子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められている。

【主な取組内容】

5 ふるさと荒川が学舎ー地域社会と一体となった教育を進めるー			
目標 14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No33	学校情報の積極的な公開
		No34	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 15	地域に信頼される学校運営を推進する	No35	学校評議員制度の充実
		No36	外部評価の充実と区民への公表
		No37	学校情報の積極的な公開【再掲（No33）】
目標 16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	No38	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲（No25）】
		No39	新規 実践家庭学習～生活習慣を見直し、さあチャレンジ～【再掲（No8）】
目標 17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No40	充実 道徳教育の充実
		No41	学校・地域の連携で行う少年教室
		No42	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】
目標 18	地域の教育力を高める	No44	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No45	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No46	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲（No41）】
		No47	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲（No12）】

取組内容の詳細は60ページ～74ページのとおり。

評価及び今後の方向性

学校を選択するにあたり、学校紹介誌を参考にしたり、合同説明会に参加したりしながら、保護者だけでなく児童・生徒が自ら選択する姿が見られるようになってきている。また、地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、学校公開週間や授業公開日は有効な機会である。そのため、引き続き、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けて、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけていくことが必要である。

また、平成19年6月の学校教育法の改正により、第42条において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることが規定された。さ

らに第43条においては、学校の情報提供に関する規定が新たに設けられたところである。こうした中、学校の自主性と自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要であり、同時に、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされている。そのため、平成21年度には、「荒川区立小・中学校 学校評価ガイドライン」を作成し、各校が教育活動を始め学校運営状況について評価を行い、その結果を踏まえた学校運営改善の取り組みを進めた。

学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については、参加者や実施校、地域のいずれも高い評価を得ているが、宿泊施設やボランティアの確保などの課題があり、平成23年度の実施は9校の実施に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の拡大に努力していく。

子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため、家庭教育学級や地域子育て教室等について、参加者に身近なPTAやふれあい館などと連携したり、参加しやすい曜日・時間帯に講座を実施したりする等の工夫をすることにより、保護者のみならず、祖父母や地域の方など、これまで家庭教育に関する講座への参加が無かった方々の参加を得ることができた。また、平成23年度は、子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成について、35団体に対し51回実施し、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。

平成21年度から地域教育力向上支援事業を実施し、1団体3年を限度に、子どもを核とした地域の交流事業を実施する団体に対し支援を行っているが、23年度は新規の団体からの申請があるなど、徐々に制度についての周知が図られてきていると評価している。

さらに、放課後の子どもたちの安全を確保しながら、遊びを始め様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」については、19年度に1校でモデル実施を開始後、年々増加し23年度は7校で実施した。今後も地域の協力を得て、実施拡大を図っていく。

3 3		
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>学校公開週間の通年実施 学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。 1学期 平成23年6月6日～10日 2学期 平成23年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間 3学期 平成24年1月16日～20日</p> <p>教育活動の発信 引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。</p> <p>学校合同説明会 各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。 平成23年度参加者数 小学校：535人 中学校：440人</p> <p>学校紹介誌の作成 引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。</p>	

34		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室</p> <p>小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室</p> <p>専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成23年度実績は、小学校延べ211回、中学校74回、合計285回。</p> <p>勤労留学</p> <p>中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。</p>	

3 5		
施策名	学校評議員制度の充実	指導室
概要	学校評議員制度を一層充実させ、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に活用する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 学校評議員制度 小・中学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくため、地域住民や保護者の意向を把握・反映してその協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知して説明責任を果たすなど、地域住民の学校運営への参画を促した。</p> <p>学校評議員は、日常の学校行事や教育活動を参観するとともに、校長の判断のもとに教職員の研修会や会議等を傍聴するなどして、学校教育や学校運営、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、地域や保護者の学校への思いや願いを聞き、公正な立場で学校に情報提供した。各学校において、全学校評議員および校長・副校長とが一同に会し、学校運営について意見交換を行い協議する機会を年4回程度実施した。</p>	

36		
施策名	外部評価の充実と区民への公表	指導室
概要	学校パワーアップ事業を立ち上げ、各学校の教育的成果について、外部評価を実施する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>外部評価の実施 外部評価制度の検討・導入</p> <p>平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、下記のとおり学校評価のあり方について検討してきた。23年度は「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を改めて定め、全校において学校評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方 ・評価結果を受けての学校改善のあり方 ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方 <p>校長・副校長とともに、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。</p> <p>区民への公表 積極的な情報発信による保護者・地域との連携</p> <p>学校の教育活動その他の学校運営の状況など、保護者・地域等に、積極的に情報を発信し、共有することにより、連携を深めた。また、外部評価の結果を公表した。</p>	

37		
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえ</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>学校公開週間の通年実施 学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。</p> <p>1学期 平成23年6月6日～10日 2学期 平成23年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間 3学期 平成24年1月16日～20日</p> <p>教育活動の発信 引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。</p> <p>学校合同説明会 各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。 平成23年度参加者数 小学校：535人 中学校：440人</p> <p>学校紹介誌の作成 引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。</p>	

38		
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業	指導室・学務課
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。</p> <p>また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 食育推進モデル地区事業 平成22年度は尾久宮前小に栄養教諭が配置、都の指定を受け実践した。</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」推進 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。</p> <p>また、23年度は引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。</p> <p>食育推進給食の実施 公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。</p>	

39		
施策名	実践家庭学習 - 生活習慣を見直してさあ、チャレンジ！	指導室
概要	学力の向上については学校と家庭が協力し、生活習慣を身に付けさせ、学習意欲を高めることが重要である。そこで、児童生徒の生活習慣を改善するとともに、学習意欲を喚起し規則正しい生活を目指すことを目的に「実践家庭学習」を作成し、児童生徒の学力の向上に資する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進した。</p> <p>意識調査などを通して、生活習慣や食に関する意識や実態を把握しながら、地域や保護者と一緒に子どもたちの生活習慣や食に対する意識を高め改善に努めた。</p>	

40		
施策名	道徳教育の充実	指導室
概要	未来を担う子どもたちが、たくましく生きるための知性と豊かな人間性を持ち、心身ともに健康な区民として成長していくために、小・中学校の道徳授業の活性化を図るとともに、新学習指導要領を見据えた指導事例の作成を行う。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>「荒川区道徳教育郷土資料集」の作成 荒川区道徳資料作成委員会で作成。地域の教材を集め作成した。</p> <p>・資料活用説明会の実施 目的 資料集の活用を促進し、各学校の道徳の時間の指導の充実を図る。 内容 資料に基づく公開授業と資料説明会 道徳教育研修会（教員対象 年3回実施） 道徳授業地区公開講座 各校年1回道徳授業の公開と意見交換会の実施</p>	

4 1		
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室	社会教育課
概要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 合宿通学 実行委員会（PTA・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を9校で実施し、167人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4泊5日実施 尾久小学校 ・3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校 ・2泊3日実施 汐入小学校、汐入東小学校、峡田小学校、第三峡田小学校 第二日暮里小学校 	

4 2		
施策名	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進	指導室
概要	子どもたちの公共意識や規範意識を育成するため、各学校独自の取り組みとしての、例えば、朝の挨拶運動やボランティア活動を奨励する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進 引き続き、地域社会体験教室として、地域の高齢者施設や保育施設におけるボランティア活動や、地域清掃活動、青少年赤十字（JRC）活動などの奉仕活動を推進した。また、学校独自の活動として、朝の挨拶運動などを地域を巻き込んで実施している。</p>	

43		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室</p> <p>小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室</p> <p>専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成23年度実績は、小学校延べ211回、中学校74回、合計285回。</p> <p>勤労留学</p> <p>中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。</p>	

4 4	
施 策 名	家庭教育支援・地域教育力の向上 社会教育課
概 要	子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力を向上するため、家庭教育学級、地域子育て教室を実施するほか、子育てサークルや保護者会等が実施する講座を支援する。
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>家庭教育学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児コースを秋季4講座、幼児コースを春季2講座・秋季4講座、小中学生コースを春季5講座実施。(乳児コース延べ40人、幼児コース延べ69人、小中学生コース延べ88人が参加) ・PTA連携家庭教育学級を3校で実施。(延べ147人が参加) <p>「親育ち」支援事業(子育てひろば 名称変更) 自主的な学習会・親子交流事業に対し講師謝礼・託児謝礼を35団体(51講座)を支援。</p> <p>子育て通信等 区報に1回掲載、区報キッズに2回掲載 22年度で終了</p> <p>就学時健診時子育て教室(わかば教室) 小学校全校実施 ・新入学児童保護者会時に実施。(外部講師11校、内部講師13校)</p> <p>地域子育て教室 ふれあい館等と連携し15講座実施。(延べ264人が参加)</p>

45		
施策名	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作	子育て支援部・教育総務課
概要	放課後に小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や様々な体験・交流活動の場を提供する「放課後子どもプラン」を実施する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 放課後子どもプランの実施</p> <p>平成19年度に尾久宮前小学校で実施した成果を踏まえ、平成20年度の第一日暮里小学校、平成21年度の第五峡田小学校、平成22年度の汐入東小学校、尾久小学校、第六日暮里小学校に続き、平成23年度は第二峡田小学校を追加し計7校で実施した。</p>	

4 6		
施 策 名	学校・地域の連携で行う少年教室	社会教育課
概 要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 合宿通学 実行委員会（PTA・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校） による合宿通学を9校で実施し、167人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4泊5日実施 尾久小学校 ・3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校 ・2泊3日実施 汐入小学校、汐入東小学校、峡田小学校、第三峡田小学校 第二日暮里小学校 	

47		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室 小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室 専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実に努めた。平成23年度実績は、小学校延べ211回、中学校74回、合計285回。</p> <p>勤労留学 中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊 日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。</p>	

体系6 教育環境の整備と拡充を図る

体系が目指すところ

未来を拓く宝である子どもたち誰もが人間性豊かにそれぞれの個性を伸ばし、可能性を开花させるためにも、安心して伸び伸びと学べる教育環境の整備・充実を図り、「教育の荒川区」を目指します。

現状

平成20年度から全ての区立幼稚園において3歳児保育を本格実施するとともに、入園料の無料化を行ったほか、幼稚園と保育園を一元化した区内初の施設として「汐入こども園」を開設し、幼児教育の充実を図った。

魅力ある授業、分かる授業を実現するために、電子黒板やコンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。

区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れてきている。

学校施設は児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であるという観点に立ち、良好な学習環境・生活環境の整備を進めるとともに、学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設の一つであることから、区民の大切な財産として維持管理を行ってきた。

学校施設の安全対策は、平成12年度までに全ての小中学校で耐震改修を終了したことを始め、着実に取り組んできた。また、教育内容や教育方法の変化に対応して、例えば、英語科室の設置や習熟度別学習室の整備など、柔軟な施設整備を行ってきた。

学校安全パトロール員を核として、学校関係者、PTA、地域のボランティア等が協力して通学路、学童クラブ帰宅路等の安全を確保するとともに、全小学校に児童安全推進員を配置し、学校への侵入防止に努めるなど、安全体制を整備した。

課題

幼児教育と保育事業を機能的に実施していくためにも、「汐入こども園」について事業検証を行い、効果や課題について検討を進めていく必要がある。

すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていくことが課題である。

区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書館活用が活性化するなど教育効果が表れているが、さらに効果を検証し、拡充していくことが課題である。

建築後40年以上経過した学校施設も多く、諸設備に経年劣化が生じている。また、将来的に建て替えを行う場合でも、建築法令の制約などにより現状と同規模の建物を建てることのできない場合がある。

白鬚西地区においては、市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増により、将来的に幼稚園や小学校の現在の受入可能数を超過することが見込まれている。保護者が中心となった地域ぐるみでの防犯意識のさらなる向上を図ることが課題である。

【主な取組内容】

6 「教育の荒川区」の実現！－教育環境の整備と拡充を図る－			
目標 19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める	No 48	幼稚園教育の充実
		No 49	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No 50	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実
		No 51	小・中連携教育の推進
目標 20	情報教育を充実する	No 52	教育ネットワークの整備
		No 53	(充実) 教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No 54	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標 21	学校図書館の充実を図る	No 55	学校図書館の整備・充実
		No 56	学校図書館運営の活性化
目標 22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No 57	大学との連携
		No 58	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No 12)】
目標 23	子どもの安全確保に努める	No 59	児童安全対策の一層の充実
		No 60	子どもたちを有害環境から守るための取り組み【再掲(No 54)】
目標 24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No 61	小・中学校校舎整備計画の検討
		No 62	(新規) 尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備

取組内容の詳細は78ページ～92ページのとおり。

評価及び今後の方向性

幼児教育環境の充実を始め、情報教育推進のためのICT環境の整備、さらには、学校図書館蔵書の国基準100%達成と学校図書館指導員の全校配置など、「教育の荒川区」の実現に向けた教育環境の整備と拡充に向けた取り組みを計画的に進めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化や学習指導要領の改正などの新たな課題に適切に対応するため、教育環境の整備に努めていく。

小・中連携教育の推進については、平成22年度あらたに汐入東小学校を加え、汐入小学校と第三中学校における3年間の研究成果を元に、3校の教育活動の交流や施設の共同使用を積極的に進めるとともに、教員の連携・協力、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を実践することができた。今後、3校を「小中一貫教育実践校」として指定し、小中一貫教育の着実な推進を図るための取り組みを進める。また、汐入こども園と南千住第二幼稚園を含めた幼時期からの一貫教育についても研究を行い、「幼小中一貫教育」を推進についても検討を重ねていく。

48		
施策名	幼稚園教育の充実	指導室
概要	<p>幼児教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を創る大切な時期である。新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへさらに教科等を中心とした学習へのつながり、幼児期から児童期への教育の流れを意識して、教育内容や方法を充実することが求められる。</p> <p>また、平成20年度より全園で3歳児保育が開始されることから、3年間の子どもの育ちを見通した幼児教育の実践が必須である。</p> <p>今後幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、子どもたちが円滑に学校生活に適應できるよう教育内容の接続に関する研究・実践を進めるとともに、子育ての支援等について検討する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>幼稚園教員の質的向上 平成23年度に幼児教育研修会（教諭等対象）を年間6回（講演3回、研究保育3回）実施した。</p> <p>幼稚園と小学校の円滑な接続 幼児教育研修会において幼稚園・子ども園の教員が小学校1年生の授業を見学し、小学校教員との意見交換・研究協議を行った。また、各地域の幼稚園・子ども園が運動会等の行事を中心に交流する機会を設定し、相互理解を図っている。</p> <p>家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 幼児教育は、遊びを通し身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培う。そのことが小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できる「学習の芽生え」を育むことを目指している。そのため、幼児の発達や学びの連続性に留意し、家庭での生活を支援するとともに小学校との円滑な接続を図った。</p>	

49		
施策名	区立幼稚園における幼児教育の充実	学務課
概要	区立幼稚園における幼児教育の充実及び子育ての支援を図るため、区立幼稚園3園において試行してきた3歳児保育を、全園で本格実施するなどの充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>区立幼稚園3歳児保育の全園実施 平成20年度から全区立幼稚園で3歳児保育を本格実施している。 平成23年度は、3歳児の保育需要を勘案し、定員20人(最大25人まで)を弾力的に運用し、南千住第二幼稚園30人、その他の各幼稚園を35人まで受け入れを行った。8園全園で定員20人を超える園児が就園した。幼児教育の充実及び子育ての支援のひとつとして、効果が期待できる状況である。</p>	

5 0		
施 策 名	汐入こども園の開設・汐入こども園における幼児教育の充実	学務課・指導室
概 要	<p>幼保一元化施設として区内初となる汐入こども園を平成20年度に開設した。平成22年度からは同園が新小学校棟に設置された。そこで、施設が一体である特性を生かして、小学校との連携を視野に入れた幼児教育を実施する。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 汐入こども園（本設園） 平成20年度に暫定園で開設した。平成22年4月に、汐入東小学校1階部分で本設園が開設した。 幼児期の教育に関する研究 モデル園の設置により、幼児期の芸術教育を試行した。モデル園は、南千住第二幼稚園とし、東京藝術大学と連携を図り研究を実施した。</p>	

5 1		
施策名	小・中連携教育の推進	指導室
概要	<p>小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備し、共通の学力観・指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で確かな学力の定着・向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成 平成19年度より、汐入小学校と第三中学校との間で、小中一貫教育を実施するための研究・実践を開始した。研究実践の開始にあたっては、荒川区学校教育ビジョンが目指す「未来を拓き、たくましく生きる子ども」を目指し、第三中学校と汐入小学校、さらには新設が計画されている「汐入東小学校」が共通の学力観、指導観に基づき、9年間を見通した継続的かつ一貫性のある指導を行えるよう、両校における教育活動や教員の交流を進めるとともに、両校が連携し、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程のモデル整備に取り組んだ。 平成22年度より、新たに汐入東小学校を加えて3校間の連携を進め推進した。</p> <p>荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成 区教育研究会において、汐入小、汐入東と第三中学校の研究成果を踏まえ、引き続き算数・数学や英語に関する指導計画の研究を進めた。</p> <p>研究発表会の実施 平成24年2月10日（金）3校で実施</p>	

5 2	
施策名	教育ネットワークの整備 学務課
概要	児童生徒のコミュニケーションの活性化及び学校におけるIT資産の有効活用を目指し、各学校、教育委員会をネットワークで結び、教育用イントラネットを構築する。
施策の取組状況	<p>情報化の進展及び個別化、個性化教育の充実に伴い、コンピュータを導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学力の向上を図る。</p> <p>教育用コンピュータの整備 各教室、教職員にコンピュータを配置し、情報教育の環境整備を行う。</p> <p>教育ネットワークの整備 コンピュータ室だけでなく、普通教室等をネットワーク化し、教育ソフトを活用したICT教育を行う。また、各学校及び教育委員会をネットワークで結ぶなど、学校の枠を超えたIT化を推進する。</p>

53		
施策名	教育ネットワークを活用した授業改善の推進	指導室
概要	授業改善のために教育ネットワークを有効に活用し、学力の向上を図るとともに、優れた授業実践例を蓄積/発信し、区内全体で活用するネットワークを整備する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 授業実践事例の開発 電子黒板の活用を推進するため、電子黒板の活用推進資料集（実践事例集）を作成した。</p> <p>グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化 ICTを活用した授業での自作教材をグループウェアにて共有した。これにより、教材の共有とともに、よりよい教材づくりへの取組と繋がった。</p>	

5 4		
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み	指導室
概要	インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>子どもたちを有害環境から守るための取り組み</p> <p>各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。</p>	

5 5		
施策名	学校図書館の整備・充実	学務課
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度] 蔵書の整備 引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、前年度末の蔵書の約7%を目安に更新を行った。</p> <p>設備の改善等 書架等の備品・消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。書架は平成20年度～22年度の3カ年で整備を行った。</p> <p>蔵書管理システムの整備 校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。 なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。</p>	

5 6		
施 策 名	学校図書館運営の活性化	南千住図書館
概 要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>学校図書館指導員との連携 全小中学校に配置されている学校図書館指導員及び教育センターに配置されている主任学校図書館指導員との連携を深めるため、学校訪問時や学校司書連絡会での意見交換等を行った。</p> <p>団体貸出しの実施 区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計31,925冊の団体貸出しを実施した。(参考:20年度計23,153冊、21年度計30,067冊、22年度31,494冊)</p>	

57	
施策名	大学との連携
指導室	指導室
概要	学力の向上につながる授業改善や、子どもの豊かな感性を育む体験的な活動等に、専門の研究者の立場からの指導・助言を得て、本区の教育活動の充実を図る。
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>女子栄養大学との連携 女子栄養大学との連携による「お弁当レシピコンテスト」の開催 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。今年度新たに、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施した。</p> <p>審査方法にあたっては、女子栄養大学の協力を得て実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次審査は、女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏による ・第二次審査は、第一次審査合格者に対して審査会を設置して行う。 <p>*審査会は女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏、健康推進課、教育委員会事務局で構成</p> <p>早稲田大学との連携 早稲田大学教育学部との共同研究として、早稲田大学総合研究機構「プロジェクト研究所」を設置した。荒川区の教育の活性化を図るため、早稲田大学、荒川区教育委員会、荒川区立小中学校が共同調査研究を行い、荒川区の教育の課題を分析するとともに、学力向上に向けた教育委員会の施策や学校経営等に対する提言をまとめた。</p> <p>調査研究の分析事項は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析及び学力向上に向けた提言 ・学力向上マニフェスト事業の効果的推進 ・荒川区の外部評価制度の構築と第三者評価の試行 <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育支援事業の推進 ・小中一貫教育に関する提言 <p>東京芸術大学との連携 幼児期の芸術教育を東京芸術大学との連携により推進した。</p> <p>ティーチングアシスタント 大学の協力を得て、大学生又は大学院生をティーチングアシスタントとして派遣を受けた。</p>

58		
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの系統的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。</p> <p>地域社会体験教室</p> <p>小学校段階（5、6年生...導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。</p> <p>街の先生教室</p> <p>専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成23年度実績は、小学校延べ211回、中学校74回、合計285回。</p> <p>勤労留学</p> <p>中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。</p> <p>ようこそ青年海外協力隊</p> <p>日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。</p>	

5 9	
施 策 名	児童安全対策の一層の充実 教育総務課・指導室
概 要	子どもたちにとって安全な場所、安心して学べる場所であるべき学校の環境を整備するとともに、子どもたちの安全確保に地域ぐるみで取り組むことで、児童安全対策の一層の充実を図る。
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>スクール安全ステーションの設置 20年度に設置したモデル校5校における効果を検証の上、21年度は6校、22年度は5校、23年度は4校設置した。児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所、活動拠点として活用した。 23年度設置校 第二瑞光小学校、第六瑞光小学校、第七峡田小学校、尾久第六小学校</p> <p>児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施 子どもたちの校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを小学校全校で引き続き実施した。</p> <p>地域安全マップ 地域安全マップの作成を通して児童・生徒が、自らの安全を自ら守るための具体的な判断力・行動力を育成するとともに、親子の地域の安全へのコミュニケーション能力を一層深める。そのため親子で一緒に自宅から学校までの通学路を歩き、危険な箇所を児童・生徒の視線から見つけ、地図に記入を行ない、その情報を各小・中学校で取りまとめ地図としてまとめた。季節や時間帯で危険箇所が増えた場合、そのつど書き加えて日々更新をしている。</p>

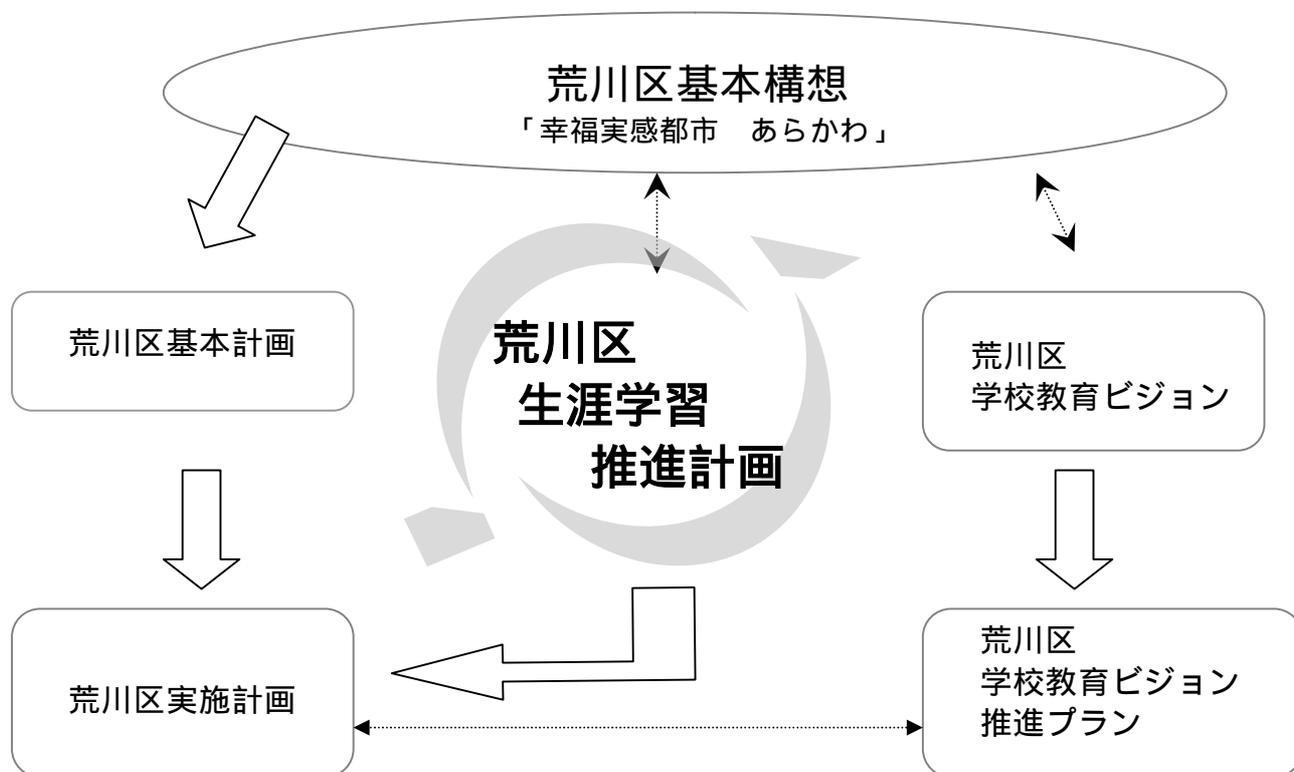
60		
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み	指導室
概要	インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>子どもたちを有害環境から守るための取り組み</p> <p>各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。</p>	

6 1		
施 策 名	小・中学校校舎整備計画の検討	教育施設課
概 要	小中学校の多くは昭和30～40年代に建築され、近い将来建替えの時期を迎える。このため、小・中学校の建替計画策定に向けた検討を行う。	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>平成20年度に、昭和30年代から昭和50年代に竣工した校舎のコンクリート強度検査を行い、全ての検査校において、極めて良好な状態であり建物寿命は70年との検査結果であった。この結果を踏まえ、平成23年度は大規模改修や修繕等を実施し校舎の維持管理に取り組むとともに、建替計画策定に向けた資料収集を行った。</p>	

62		
施策名	尾久八幡中学校の建替え及び区営運動場の整備	学務課・教育施設課・社会体育課
概要	<p>(仮称)宮前公園の整備にあわせて、尾久八幡中学校の建替えを行い、教育環境のさらなる充実を図る。建替えにあたっては、隣接する区営運動場敷地を新校地として新校舎を建設した上で、現校地を中心に新たな区営運動場を整備する。なお、本計画にあわせて、隅田川スーパー堤防化事業が実施される予定である(東京都施工)。</p>	
施策の取組状況	<p>[平成23年度]</p> <p>建設工事に着手した。(工期：平成23年4月2日～平成25年2月28日)</p>	

荒川区生涯学習推進計画

1 計画の位置付け



2 計画の期間

平成20年から約10年間を計画期間とする。

重点目標については、前期5年を目途に計画し、後期については前期の進捗状況や、社会状況の変化等に合わせ検討する。

3 計画の理念

区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現

区では、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切に、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」を将来像とする新たな基本構想を策定した。

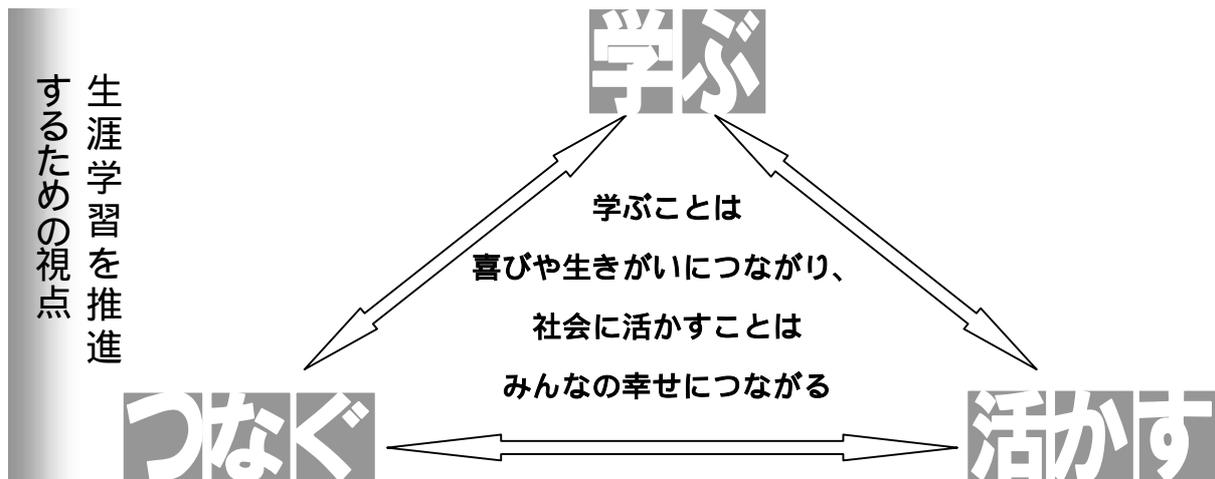
生涯学習の目的は、だれもが幸せな生涯を送るために、いつでもどこでも生涯にわたって学び続けることである。こうした生涯学習の観点から、区

と区民の協働のもと「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」をめざすことを本計画の理念とする。

4 計画の構成

推進計画基本理念

「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」



施策の柱

これから先10年を見通し、区民の主体的な生涯学習を支援するための目標となる五つの柱



重点目標

計画の前期5年間で、具体的な施策として充実し実現させることをめざす事項

- ① ICT を活用した情報提供・学習支援
- ② 生涯スポーツの促進
- ③ 家庭教育支援・地域の教育力向上
- ④ 新たな生涯学習施設の整備
- ⑤ 人材育成と地域活動へのしくみづくり

生涯学習推進計画 重点目標事業

事業		所管課
重点目標1 ICTを活用した情報提供・学習支援		
1	子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
2	荒川区ホームページの活用	総務企画部
3	荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
4	生涯学習・スポーツポータルサイト(あらかわまなびプラザ)	社会教育課
5	eラーニング	
6	小中学校公開講座IT教室	
7	生涯学習センターIT講習会	
重点目標2 生涯スポーツの促進		
8	総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
9	親子で体力アップ推進事業	
10	子どもたちの運動能力アップ推進事業	
11	荒川リバーサイドマラソン	
12	運動施設の整備	
重点目標3 家庭教育支援・地域の教育力向上		
13	父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
14	区報きっずの発行	子育て支援部
15	子育て応援ポータルサイト[再掲]	子育て支援部
16	地域子育て教室	社会教育課
17	子育て交流サロン	子育て支援部
18	放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
19	託児サービス一部助成	子育て支援部
20	託児サポーター制度	子育て支援部
21	親育て講演会	子育て支援部
22	合宿通学支援	社会教育課
23	遊びサポーター制度	子育て支援部
24	子育てサークル講師助成(親育ち支援事業)	社会教育課
25	家庭教育学級	
26	地域教育力向上支援事業	
重点目標4 新たな生涯学習施設の整備		
27	(仮称)吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
28	ふれあい館の開設	区民生活部
29	あらかわエコセンターの開設	環境清掃部
30	図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館
31	新たな図書サービスステーション	
32	新図書館の建設	
33	地域図書館の建て替え	
重点目標5 人材育成と地域活動へのしくみづくり		
34	中高生リーダー宿泊研修	社会教育課
35	青年団体リーダー交歓会	
36	あらかわ地域デビュー支援講座(団塊パワー活性化支援事業)	
37	あらかわコミュニティカレッジ	
38	団塊世代活動支援	総務企画部
39	観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部
40	手話通訳者養成講座	福祉部
41	要約筆記者養成講座	
42	健康推進リーダー養成	福祉部
43	遊びサポーター制度[再掲]	子育て支援部
44	社会教育サポーター制度	社会教育課

事業		所管課
重点施策 1 伝統的文化の保存と継承		
1	文化財保護奨励	社会教育課
2	文化財交流事業	
3	江戸伝統技術の保存	
4	荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	
5	子ども俳句事業	
重点施策 2 図書館サービスの充実		
6	録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
7	子ども読書活動推進計画事業	
8	特色ある図書館づくり	

重点目標 1 ICTを活用した情報提供・学習支援

【現状】

インターネットなど情報通信技術の活用により、時間や場所の制約等、生涯学習を推進する上での障害要因を解消し、様々な情報の提供や学習機会の選択肢を多様なものにすることが可能である。

インターネットが日常生活の一部として定着している若者や子育て世代等にとっては、生涯学習支援の有効なツールとなり得る。

【課題】

技術的な進化により、活用方法が広がることが期待されるICT（Information and Communication Technology）を有効活用することにより、情報提供の充実や、時間や場所の制約等の学習の障害要因を軽減し、学習の機会を充実していく必要がある。

様々な情報が入り混じるネット上で、区（教育委員会）が区民の求める信頼性の高い情報を提供していく必要がある。

【主な取組内容】

多くの区民にいつでも最新の学習情報や学習の機会を提供するため、幅広い情報提供や学習機会の拡充に効果的なICTを活用し、情報を「伝える」、ネット上で「学ぶ」「教える」しくみの充実を図る。なお、パソコンを使えない区民が情報弱者とならないような配慮についても充分検討する。

- 1 学習情報をより豊富にかつ迅速に提供するために生涯学習情報専用ホームページを開設する。関連情報へのリンクなどにより区以外からの情報提供も充実し、また、ボランティアなどの協力を得ながら生涯学習情報や区民の地域活動も併せて紹介し、更なる学習支援につなげていくことも検討していく。
- 2 身近な場での学習を希望する障がい者や高齢者、仕事や子育て、介護等で時間の制約を受けざるを得ない環境のもとで、学習を継続したい区民に、生涯学習ホームページを活用したeラーニングによる学習機会の提供を検討する。eラーニングは、大学等との連携により専門的な学習の機会の提供にもつながり、区民の高度な学習ニーズに応える方策にもなり得る。将来的には区民講師による自主企画講座なども提供し、学習成果の活用を図っていく。また、IT機器による学習のマイナス要因である孤立した学習とならないようスクーリングなど必要に応じて実施し、ICTを効果的に活用していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 子育て応援ポータルサイト	新規 開設	充実	実施	実施	実施
2 荒川区ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
3 荒川区立図書館ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
4 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	検討・準備	準備	開設	実施	実施
5 eラーニング	検討・準備	モデル実施	開設	充実	実施
6 小中学校公開講座 IT教室	実施	拡大	充実	実施	実施
7 生涯学習センター IT講習会	実施	充実	充実	実施	実施

取組内容の詳細は99～100ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

22年度4月に開設した生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」（以下、「ポータルサイト」という）については、随時、情報を更新し、生涯学習・スポーツ関連の情報提供の充実を図るとともに、ポータルサイトのトップページの構成について、年間計画を作成し、様々な情報をバランスよくタイムリーに提供できるようにした。

現在、ポータルサイトには月平均2,000件近くのアクセスがあり、多くの区民に最新の生涯学習・スポーツ関連情報を提供している。今後は、情報の質・量の一層の充実を行い、アクセス数の増加を図るとともに、区の生涯学習・スポーツ情報のみならず、大学や他の教育機関等がインターネットを利用して実施するeラーニング等の生涯学習情報の提供についても検討を進める。

また、20年12月に開設した子育て応援ポータルサイトは、子育て世代に広く浸透してきたことにより、アクセス数が順調に増加している（21年度53,176件・23年度76,817件）。22年4月には、区ホームページ及び荒川区立図書館ホームページもリニューアルされ、コンテンツや利用者メニューが充実した。さらに、区ホームページではメールマガジンに加えてツイッターの配信を実施し、双方向性を高め、情報が偏らないよう努めた。

一方、この間、パソコンを使えない区民を対象に、パソコン操作の基礎から学ぶIT教室等を、区民に身近な小中学校や生涯学習センターで開催してきた。23年度は、生涯学習センターのパソコンを更新し、最新のシステムに対応した様々なレベルに合わせた講座を実施した。また、小中学校公開講座IT教室でのパソコン講座は4講座実施した。いずれも高齢者をはじめ多くの区民が参加し、好評であった。

また、講座・催し等、様々な情報の提供に当たっては、必ず区報やポスター、チラシ等の紙媒体も使用し、区民間の情報格差が生じないように留意している。今後もより多くの区民がそのサービスを享受できるよう必要な配慮をしながら、ICTを活用した情報提供や学習支援の充実に取り組んで行く。

事業の概要及び取組状況

1 子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
子育て専門のホームページにより、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、子育て支援策を「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。	
[平成23年度の取組状況] 平成20年12月に開設。子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。トップページアクセス件数 76,817件/年度	
2 荒川区ホームページの活用	総務企画部
開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。	
[平成23年度の取組状況] 荒川区メールマガジン、ツイッターの配信を開始し、講座・イベント情報を利用者に配信することで、生涯学習に関する情報提供の充実を図った。 生涯学習に関する情報の充実に努めると共に、生涯学習専用ホームページ等との連携を図った。また、双方向性を高め、情報が偏らないように努めた。	
3 荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
荒川区立図書館ホームページは、平成13年7月に開設し、インターネットによる検索・予約を全国に先駆けて実施しており、現在では、利用者は24時間いつでも、携帯を含むインターネットから検索・予約、パスワード登録、予約の変更取消、貸出期間延長、メールレファレンス等ができる。	
[平成23年度の取組状況] 平成22年4月にリニューアルし、より一層内容の充実に努めるとともに、使い勝手の向上に取り組んだ。	
4 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	社会教育課
より幅広い層の区民の生涯学習への取り組みを促進するために、生涯学習・スポーツに関する情報を一体的に掲載したホームページを構築する。	
[平成23年度の取組状況] <運用開始・内容の充実> 随時、新しい情報に更新した。 トップページについては、バランスよくタイムリーな情報が掲載されるよう、年間計画を立てた。	
5 eラーニング	社会教育課
コンピュータとネットワークを活用し、時間・場所等の制約を受けずに学習できる「eラーニング」を導入し、学習機会の充実を図る。	
[平成23年度の取組状況] 区ホームページの動画を活用して、録画した講座の配信を検討したが、インターネットの特性として、広く情報収集したり、大学や他の教育機関等の講座に容易に参加できるため、区が独自に講座を配信するよりも、eラーニングについての情報提供の充実を図ることにした。	

事業の概要及び取組状況

6 小中学校公開講座 I T 教室	社会教育課
区内の小中学校の施設を利用し、小中学校の教師が講師や助手となり、公開講座を開催することにより、区民に身近な場での I T 学習の機会を提供する。	
[平成 23 年度の実施状況] 小学校：2 講座（六日小、尾久小） 中学校：2 講座（三中、五中）	
7 生涯学習センター I T 講習会	社会教育課
主に初心者を対象にパソコンの操作方法や活用方法等の習得機会を提供し、I T 社会における情報格差の解消を図る。また、I T サポートボランティア養成講座を実施し、一定の知識や技術を有する区民が、その能力を地域社会で活用できるようにする。	
[平成 23 年度の実施状況] ・一般講座：32 講座（各講座定員 30 人） 東日本大震災に伴う夜間休館により予定の講座を 10 件休講 ・パソコン実用講座：9 講座（各講座定員 30 人） ・I T サポートボランティア養成講座：2 講座（各講座定員 20 人） I T サポートボランティア養成講座の修了者は、I T ボランティア及び社会教育サポーターに登録し、サークルの指導、I T 自習室や講座のアシスタント等での活用を図った。	

重点目標 2 生涯スポーツの促進

【現状】

区民を取り巻くスポーツ環境が変化する一方で、区民の健康・体力づくりやスポーツ活動へのニーズも多様化している。また、子どもの体力低下、大人の運動不足と生活習慣病の増加等が大きな社会問題となっている。

区民が健康で充実した生活を送る上で、自発的に健康・体力づくりやスポーツ活動に取り組むことがますます重要になってきており、荒川区基本構想においても生涯健康都市を目標に、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を目指している。生涯学習の視点からも生涯スポーツを更に促進し、健康の増進を進める環境づくりが求められている。

【課題】

区民の健康・体力づくりやスポーツ活動への関心は高まっているものの、平成22年度荒川区世論調査では週1回以上のスポーツ実施率は25.3%であり、平成12年に文部省（現文部科学省）が示した「スポーツ振興基本計画」の目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50%）という数値とは大きな開きがある。

平成18年度に改定されたスポーツ振興基本計画では、新たに、スポーツ振興を通じた子供の体力向上策が重点課題として盛り込まれた。

区民の健康・体力づくりやスポーツ活動を促進するためには、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたって主体的に健康・体力づくりやスポーツに取り組むことができる「生涯スポーツ社会」の実現が期待される。そのため、生涯スポーツ社会の実現に向けた区のスポーツ環境の整備・充実と区民への支援を図る必要がある。

【主な取組内容】

生涯スポーツの振興にあたっては、健康・体力づくりやスポーツ活動の基盤を地域社会に置き、関係団体やボランティア等はもとより区民と協働して施策を進めていくことにより、区民が気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動が行える環境を整備する。

- 1 区民各自の体力・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツや運動が楽しめる場として、地域の学校等を拠点に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」を区内に2つ以上設立する。総合型地域スポーツクラブの設立に際し、その中心的役割を担う荒川区体育協会をはじめ、荒川区体育指導委員会や地域活動団体等と連携するとともに必要な支援を行う。また、設立された「総合型地域スポーツクラブ」に対しては、運営が安定するまでの期間において積極的に支援を行う。

- 2 子どもの体力・運動能力の低下と親世代の運動不足・生活習慣病の増加等の課題に対応するため、親と子を対象とした体力アップ事業の推進を図る。また、専門的知識を有する指導者を養成するとともに、それらの指導者や学校等と連携しながら、子どもが楽しみながら運動能力の向上を図るプログラムを区内全小学校に普及させていく。
- 3 休日における運動施設の不足や施設の老朽化が指摘されていることから、運動施設の充実や計画的な修繕に努めるとともに、新たな屋外運動施設の整備や確保について検討を図り、身近なところで気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動ができる環境を整える。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	新規実施	実施	実施	実施	実施
9 親子で体力アップ推進事業	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
10 子どもたちの運動能力アップ推進事業	新規実施	充実	充実	充実	充実
11 荒川リバーサイドマラソン	充実	充実	実施	実施	実施
12 運動施設の整備	充実	充実	充実	充実	充実

取組内容の詳細は104ページ～105ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

生涯スポーツの振興にあたり、スポーツの基盤を地域に置き、区民自らが主体的にスポーツを行い、かつ支えていくシステムへの転換を図るため、地域が主体となった総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、平成20年度以降、2ヶ年に亘り準備組織の立ち上げや活動支援に取り組んできたところである。その結果、平成22年11月には区内初の「南千住スポーツクラブ」が設立されるなど成果を挙げることができた。今後は、新設されたクラブの自主性を育みながらより安定した運営ができるよう必要な側面支援を継続するとともに、次のクラブ設立に向けた調査研究活動への支援を継続し、区内2カ所目のクラブ設立を目指していく。

また、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化してきているなかで、区民のスポーツ離れが進み、とりわけ子育て世代でスポーツ実施率が低下しているほか、子どもの体力が著しく低下してきている。子どもたちに運動することの楽しさを知ってもらうとともに、日頃は運動不足になりがちな子育て世代にも一緒になって、楽しみながら運動して体力の向上を目指す「親子で体力アップ推進事業」を実施し、多くの親子の参加を得ることができた。今後はさらに内容を充実させて参加者の拡大を図っていく。

加えて、小学生低学年で運動が得意でない子どもなどを対象として、遊びながら身体を動かしていくうちに、体力をつけながら運動好きな子どもを育成する「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」については、平成20年度のモデル校1校における試行の成果を踏まえ、21年度は実施校を4校、22年度に4校、23年度にも4校で実施することができた。参加した子どもの体力テストの成績やアンケート調査の結果からは一定の

効果が確認できたため、これまで実施した学校のフォローアップも行いながら、平成26年度までに区内全小学校での実施を目指し、取り組みを継続する。

併せて、運動施設の充実・整備に取り組み、区民のだれもが生涯を通じて、健康で充実した生活を送れるよう、身近なところで継続してスポーツに参加できる環境づくりを推進する。

事業の概要及び取組状況

8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
<p>区民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも、個人の体力・技術・目的に応じて、身近なところで、スポーツや運動を楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援することにより、区民のスポーツ実施率の向上を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 南千住地区の地域住民の主体的な活動によって、平成22年11月に区内で初となる総合型地域スポーツクラブとして、「南千住スポーツクラブ」が設立されたので、当初の安定的な運営を行うために必要な運営経費の一部支援等を行った。 また、区内で2番目のクラブ設置に向けて、調査・研究のための支援を行った。</p>	
<p>育成支援</p> <ul style="list-style-type: none">・クラブハウスとしての施設使用支援・定期スポーツ教室の開催（バレーボール、卓球、総合武道など）・PR活動の実施	
<p>新たなクラブの設立支援</p> <ul style="list-style-type: none">・クラブ設立研究会の開催（平成24年1月25日）・先進的総合型スポーツクラブの調査・研究（西東京市：にしはらスポーツクラブ、八王子市：はちきたスポーツクラブ 平成24年2月19日）	
9 親子で体力アップ推進事業	社会体育課
<p>子どもを取り巻くスポーツ環境やライフスタイルの変化等により、近年、子どもの体力・運動能力が低下している。その背景にある生活習慣の乱れについて、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の意識改革やスポーツ参加への促進を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 親子がともにスポーツを行うきっかけ作りとするため、ゲーム感覚で楽しめるスポーツイベントを実施した。</p>	
<p>実施日：平成23年8月7日（日） 会場：荒川総合スポーツセンター・南千住野球場 内容：親子が楽しく運動ができる、トランポリン、ドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦、キンボール転がしなど、ゲーム性の高いイベントを実施した。 参加人数：220人</p>	
10 子どもたちの運動能力アップ推進事業	社会体育課
<p>近年、子どもの体力・運動能力の低下が指摘されていることから、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施し、運動好きな子どもたちを育成する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 20年度のモデル校（1校）や、21年度の4校、22年度の4校に続き、23年度も新たな小学校4校で2年生を対象として実施した。また、前年にトレーニングを実施した学校では、新2年生も加え、フォローアップトレーニングを行なった。</p>	
<p>実施校：尾久宮前小学校（9～12月・17回）、汐入東小学校（5～7月・17回）、大門小学校（5～7月・14回）、尾久小学校（9～12月・17回） 実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、フープ、ボール、スティック、なわとびを使ったトレーニングや「考えながら体を動かすトレーニング」など、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング 参加者：149人（トレーニング 80人、フォローアップ 69人）</p>	

事業の概要及び取組状況

1 1 荒川リバーサイドマラソン

社会体育課

マラソンを通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活の構築に寄与するとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とする。

[平成23年度の取組状況]

日時：平成23年11月20日(日)

会場：荒川区営少年運動場 コース：荒川河川敷右岸(五色桜大橋～常磐線ガード間)

種目：2・3・5・10km 参加費：小中学生300円、一般1,000円

参加者：2,029人

主催：荒川区・荒川区教育委員会、荒川リバーサイドマラソン実行委員会

1 2 運動施設の整備

社会体育課

区民のスポーツニーズに応じていくため、身近なところで気軽に健康・体力づくりができる場や多様なスポーツ活動ができる環境を整える。

[平成23年度の取組状況]

<荒川総合スポーツセンター>

・トレーニングルーム・託児室の空調設備改修

<東尾久運動場>

・テニスコートの一部改修

<あらかわ遊園スポーツハウス>

・プール天井の一部改修

重点目標 3 家庭教育支援・地域の教育力向上

【現状】

現代社会では、極端な過保護や放任、孤立しがちな親や子育てに関心の薄い親の増加といった「親」に関する問題提起が多くなされている。同時に、親自身が地域とかかわる意識が希薄化しており、多くの子どもたちは地域とのかかわりが少なく、限られた大人、年齢層の中で生活することになり、たくさんの人と接する中で学ぶ機会が少なくなっている。このため、すべての教育の出発点ともいえる家庭教育力は低下し、子どもたちの生活習慣や社会性の形成に大きな影響を与えている。

次代を担う子どもたちが健やかに成長することは、住みよい地域社会を構築するうえで最も基礎的な条件である。荒川区基本構想においても子育て教育都市を目標に、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域社会全体ではぐくむことをめざしている。

【課題】

子どもが一人の人間として生きていくための基礎を作る大切な役割を担う家庭教育力が低下している現在の状況では、行政・地域による家庭教育への支援を充実し、地域の教育力の再生を図ることが必要である。

家庭教育にかかる課題解決に向け、様々な区民・地域・行政が連携を強め、学習の機会の充実や、学んだ成果を活かしながら家庭教育への支援と地域の教育力の向上に努めていく必要がある。

【主な取組内容】

荒川区には「子どもたちは地域の宝であり、地域全体で育てるもの」と考えている区民がたくさんいて、「あらかわの心推進運動」の「おせっかいおじさん・おばさん運動」や「合宿通学」などの事業に結びついている。このような荒川区らしさを活かしながら、子育ての孤立感の解消や地域の連帯感の醸成に努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

- 1 「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、親として何ができるかを保護者が共に考えていく関係づくりや交流の機会を提供し、「親育ち」につながる学習機会の充実や子育ての仲間づくりを進めていく。
- 2 学校・地域・家庭の連携の強化により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」や、地域のボランティアの協力のもと放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」等を拡充していく。
- 3 子どもたちが健やかに成長するために、地域の人々が日常的に子どもたちとかかわる

中で行われる教育の重要性は高い。そのため、子ども、親、近隣の住民が出会う場、交流する場づくりを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
13 父親・祖父母子育て交流事業	新規実施	充実	充実	実施	実施
14 区報きっずの発行	新規実施	実施	実施	実施	実施
15 子育て応援ポータルサイト(再掲)	新規開設	実施	実施	実施	実施
16 地域子育て教室	充実	充実	実施	実施	実施
17 子育て交流サロン	拡大	充実	充実	充実	充実
18 放課後子どもプランモデル事業	2校	充実	充実	充実	充実
19 託児サービス一部助成	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
20 託児サポーター制度	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
21 親育て講演会	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
22 合宿通学支援	充実 9校	充実 10校	充実 11校	充実 12校	充実 13校
23 遊びサポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施
24 子育てサークル講師助成 (親育ち支援事業)	拡大	充実	充実	実施	実施
25 家庭教育学級	実施	充実	充実	充実	実施
26 地域教育力向上支援事業	検討	充実	充実	充実	実施

取組内容の詳細は109ページ～112ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため実施している家庭教育学級のうち、小中学生の親を対象にした講座については、学校ごとにより身近な課題について学ぶPTA連携家庭教育学級を4回で開催したが、今後はさらに事業のPRと連携を働きかけ、実施校の増加に努めていく。また、子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成については、35団体に対し51回実施し、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。併せて、学習への参加を促進するための環境整備として、学習時の託児に要する経費の一部を支援する事業を実施した。

地域教育力の向上については、平成21年度から実施している、子どもを核とした地域の交流を促進していくための地域の教育力向上支援事業が3年目を迎え、5団体の活動を支援した。このうち4団体は23年度で支援終了(支援限度3年間)となった。

また、地域のボランティアの協力のもとに放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」は実施校が増加した(22年度6校・23年度7校)。また、学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学し

ながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については9校で実施した。合宿通学は、参加者や実施校、地域のいずれからも高い評価を得ているが、宿泊施設などの課題もあり、実施校は22年度と同数に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の増加に努めていく。

子育て世代だけでなく、地域の多様な人たちを対象に、ふれあい館等との連携で実施している地域子育て教室については、23年度は地域とのつながりをつくることを重視し、これまでの単発の講座に加え、同一会場で2～3回継続する講座も実施した。また、23年度から実施している地域の子育てサポーター養成講座は、幼児、小中学生の対象ごとに実施し、地域の教育力の向上を図った。さらに、世代間・地域間交流については、子育ての孤立感を解消し、子どもたちが地域の中で多くの大人と関わりながら育つことができるよう、父親・祖父母子育て交流事業を実施した。また、新たに、南千住駅前保育園内に子育て交流サロンを開設したほか、峡田ふれあい館で「親子ふれあい広場」事業を開始し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安の解消を図った。

これらの事業等について、多様な方法でわかりやすく正確に情報提供するため、子育て世代に向けた「区報きっず」を発行(15,000部)したほか、子育て応援ポータルサイトにおける情報提供を充実した。

事業の概要及び取組状況

13 父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
子どもが健やかに育ち、基本的な生活習慣を身に付けるためには、母親だけでなく父親も積極的に子育てに関わっていくことが非常に重要である。そのため、父親が育児に関心をもつきっかけ作りの場、また、母親の心の健康維持に必要である育児から解放された自分の時間を過ごせる場を提供する。	
[平成23年度の取組状況] 各ひろば館・ふれあい館で実施 パパと遊ぼう：ほぼ毎月実施 ママリフレッシュ・じいじばあばとあそび：2ヶ月に1回程度 土曜日の午前中などを活用し、父や祖父母と乳幼児が手あそび、リズム体操、簡単な制作を行い、交流を図る。ママリフレッシュでは簡単に作れる手芸を中心に実施した。	
14 区報きっずの発行	子育て支援部
すべての子育て世代を対象に、子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」を発行する。	
[平成23年度の取組状況] タブロイド判4色4ページ、年4回発行(6・9・12・3月、各15,000部) 内容：子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等	
15 子育て応援ポータルサイト【再掲】	子育て支援部
子育て専門のホームページにより、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、子育て支援策を「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。	
[平成23年度の取組状況] 平成22年4月にリニューアルし、より一層内容の充実に努めるとともに、使い勝手の向上に取り組んだ。トップページアクセス件数 76,817件/年度	
16 地域子育て教室	社会教育課
子育て中の保護者ばかりでなく、地域全体で子どもを育てていくためのきっかけとなるような多様な講座を、多くの区民が参加しやすいよう、ふれあい館などと連携し、平日の夜間や土日にも各地域で実施する。	
[平成23年度の取組状況] 生涯学習センター・南千住けやき道り北7番館集会所「地域の子育てサポーター養成講座」 ・小中学生対象11月2日・9日・30日 ・幼児対象11月18日、12月4日 南千住図書館「心と心を結ぶ布の絵本を一緒につくろう」 11月1日・8日・15日・22日 南千住駅前ふれあい館「パパスクールin南千住・リズムののってパパと遊ぼう&パパサロン」 10月22日 南千住駅前ふれあい館「パパスクールin南千住・赤ちゃん・こどもの声を聴こう」 11月5日 南千住駅前ふれあい館「パパスクールin南千住・パパつくって!つくってみんなで遊ぼう」 11月26日 南千住図書館「心と心を結ぶ布絵本を一緒につくろう」 11月1日・8日・15日・22日 日暮里ひろば館「体と心に効く食育講座」 3月8日・15日・17日	

事業の概要及び取組状況

17 子育て交流サロン	子育て支援部
乳幼児を持つ保護者や子供同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安の解消を図る。	
[平成23年度取組状況] 南千住駅前保育園に「子育て交流サロン」開設 峡田ふれあい館で「親子ふれあい広場」事業を開始 * 保育園(8園)、民間施設(3カ所)、子ども家庭支援センター、子ども園で実施のほか、ふれあい館(8館)、ひろば館(3館)で「親子ふれあい広場」事業を実施。	
18 放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
学校施設の余裕教室等を活用し、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参加協力を得て、子どもたちと共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。	
[平成23年度取組状況] 7校で実施(汐入東・第二峡田・第五峡田・尾久・尾久宮前・第一日暮里・第六日暮里小学校)。 * 円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置(保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成)	
19 託児サービス一部助成	子育て支援部
荒川区共催・後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費の一部を、主催者に対して区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図る。	
[平成23年度取組状況] 子育て家庭の社会参加を促進するため、荒川区共催後援事業において託児を設けた場合、その経費について1回6000円を限度に補助する。 23年度実績なし	
20 託児サポーター制度	子育て支援部
自宅以外の場所で育児援助を行いたい者(託児サポーター会員)及び育児の援助を受けたい者(利用会員)により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会参加を促進する。 * ファミリー・サポート・センター事業は、協力会委員または利用会委員の自宅以外では子どもを預かることができないため、託児サポーターは、講演会会場に設けられる託児所等、自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合に利用できるものとしている	
[平成23年度取組状況] 既成の保育や一時預かり制度の中で対応できない臨時的・一時的に託児等を実施する場合、ファミリー・サポート・センター事業協力会員等を託児サポーターとして紹介し、託児の開設や区内の子育て支援の活動を促進した。 利用回数: 133回	
21 親育て講演会	子育て支援部
大人が手本となって子どもと一緒に行動していくため、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらうための講演会を開催する。	
[平成23年度取組状況] 社会教育課で類似講座を実施しているため、22年度で終了した。	

事業の概要及び取組状況

2 2 合宿通学支援	社会教育課
<p>子どもたちが親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動しながら通学することにより、家庭の大切さや子ども同士のふれあい、大人とのコミュニケーション等の人間関係を学び「生きる力」をつける。地域・学校・家庭の連携により地域の教育力の向上を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 区立小学校9校で実施。 運営：各校毎に学校・PTA・地域団体等により組織する実行委員会 ・ 峡田小学校・第三峡田小学校・第二日暮里小学校・汐入小学校・汐入東小学校（2泊3日） ・ 第二峡田小学校・尾久宮前小学校・第七峡田小学校（3泊4日） ・ 尾久小学校（4泊5日）</p>	
2 3 遊びサポーター制度	子育て支援部
<p>在宅育児中の親子グループに遊びをとおして子育てを楽しむ方法を伝授する。また、子どもたちに集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性を育み、仲間と遊ぶ楽しさ等を知るためのサポートを行う。親、子、グループでの仲間作りを支援する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] サポーター登録数：32人 派遣回数：39回 サポーター研修会：3回 ＊ひろば館職員も協力し実施した。</p>	
2 4 子育てサークル講師助成（親育ち支援事業）	社会教育課
<p>子育てサークルやPTA、父母の会等が実施する家庭教育の向上につながる自主的な講座等を支援する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 子育てサークル、区内小中学校・幼稚園PTA、保育園父母会等の団体が、子育てに関わる講座等を実施する場合に、1団体2回まで、講師謝礼、託児者謝礼を助成した。 51講座（35団体）支援 参加者 2,625名 ・ 親子で楽しむリトミック・子どもとのよりよいコミュニケーションの取り方・食育と家庭料理・親子あそび 等</p>	
2 5 家庭教育学級	社会教育課
<p>未就学児から中学生までの保護者等を対象に、青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育のあり方に関する講座を実施する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 家庭教育学級 ・ 小・中学生コース「子どもはやる気が一番、元気が一番～子どもをのばす親の関わり方を学びます～」：5月10日～7月5日（全5回） ・ 幼児コース「子どもはやる気が一番、元気が一番～発達段階に即した親の関わり方を学びます～」春期：5月23日・6月23日（全2回）、「子どもはやる気が一番、元気が一番～ママ、パパの悩みに応えます～」：秋期10月4日～11月27日（全4回） ・ 乳児コース「元気が一番～赤ちゃんの成長について学びましょう～」10月22日～12月18日（全4回） PTA連携「家庭教育学級」 ・ 第二瑞光小学校「脳と心の育て方」：5月28日 ・ 尾久宮前小「子どもも親も1年生 身体と心をほぐしあいましょう」6月8日 「かしこい子を育てるには」：12月13日 ・ 尾久八幡中「思春期の子どもを支え、健全な成長をどう促すか～親の戸惑い子の戸惑いには、こう対処しよう～」：12月13日</p>	

事業の概要及び取組状況

2 6 地域教育力向上支援事業

社会教育課

子どもたちの健やかな成長のために、地域の人たちが日常的に子どもたちと関わる中で行われる教育の重要性は高い。このため、子ども・親・近隣の住民が出会う場、交流する場作りを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進する。

[平成23年度の取組状況]

子ども、親、近隣の住民が出会い、子どもを核とした地域交流を促進し、地域の教育力向上に資する事業に対し、事業経費の一部を補助した。1団体につき3年間を限度に補助。

- ・あらかわ冒険遊び場【実施団体：あらかわ冒険遊び場の会】
- ・泥だんご作り教室【実施団体：汐入小学校親父の会】
- ・虹のかけ橋プラン【実施団体：レインボー子ども会】
- ・ファミリー体験活動バルーンアートで遊ぼう【実施団体：尾久地区青少年団体連絡】
- ・盆踊りワークショップ【実施団体：鞆絵太鼓会】

重点目標 4 新たな生涯学習施設の整備

【現状】

区民一人ひとりの生涯学習活動を支援するためには、地域における様々な施設を活用するとともに、新たな学習の場を整備することが求められている。

荒川区出身の優れた作家である吉村昭氏の作品を通して、区民がより深く文学に触れ、個々の人間性を高めることは、区民の生涯学習、さらには文化創造都市の実現を目指す荒川区における文化の醸成にも大きく寄与するものである。また、吉村昭氏の業績を後世に伝えることは、区としての責務である。

年齢を問わず多くの区民が利用できる図書館は、「知」の拠点として区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

【課題】

平成19年度に、吉村氏の膨大な旧蔵資料が区に寄託されたことを受け、その保管とあわせて、新たな資料の調査等に基づく展示や情報を発信する新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を整備する必要がある。

平成17年度に実施した「これからの図書館調査懇談会」において、図書サービスが利用しにくい地域へのサービスポイントの設置、幅広いサービスに対応できる中央図書館、老朽化した図書館への対応などが施設整備の課題として指摘されている。

【主な取組内容】

新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。また、身近な活動拠点としてのふれあい館の活用や、新たに開設したあらかわエコセンターの環境学習拠点施設としての活用をすすめる。老朽化した図書館への対応、区民の多様なニーズに対応できる新図書館(センター館)の設置等を検討し、生涯学習の拠点施設の整備に努める。

- 1 記録文学で名高い吉村昭氏の足跡に触れることができる(仮称)吉村昭記念文学館を設置し、区民が気軽に利用できる身近な生涯学習スペースとしても活用していく。
- 2 ふれあい館は、平成22年度末現在7館設置されており、23年度の峡田を始め南千住、町屋、尾久等、今後も各地域に開設していく。
- 3 環境先進都市をめざし環境政策を総合的に推進するあらかわエコセンターを平成20年度に開設した。エコセンターにおいて、環境学習情報の提供や区民の様々な環境学習、環境活動の場を提供し、環境学習の拠点とする。
- 4 老朽化した図書館の計画的な改修や建て替え、それに伴う再配置、図書館サービスが届きにくい地域をカバーする図書サービスステーションの効果的な設置を検討していく。

また、区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスといった観点からセンター機能を有する新図書館の整備について検討していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
27(仮称)吉村昭記念文学館の設置	基本計画	準備	準備	基本設計	実施設計
28ふれあい館の開設	1館(計6館)	1館	1館	1館	3館
29あらかわエコセンターの開設	開設	運営	運営	充実	運営
30図書サービスステーション(汐入)	充実(19年度設置)	充実	充実	運営	運営
31新たな図書サービスステーション	検討	設置	検討	検討	検討
32新図書館の建設	検討	懇談会報告	基本計画策定	基本設計	実施設計
33地域図書館の建て替え	検討	検討	検討	検討	検討

取組内容の詳細は115ページ～116ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「知」の拠点として図書館が区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

図書サービスステーションについては、平成19年度に汐入図書サービスステーションを、平成21年度に冠新道図書サービスステーションを開設し、利用環境の改善・充実に努めてきた。

平成22年12月には、汐入地区における子育て教育環境の充実を図るため、汐入図書サービスステーションのフロアを拡張し、蔵書を追加した。また、拡張したフロア部分には、「柳田邦男さんおすすめ絵本コーナー」を設置した。

身近な場所への図書館サービス拠点の設置に対する区民のニーズや期待は大きいため、今後も図書館サービスの行き届きにくい地域への効果的な設置を検討・推進していく。

(仮称)吉村昭記念文学館の設置については、23年度は引き続き資料収集に取り組むとともに、吉村昭作品普及啓発事業として吉村昭記念パネル展「作家・吉村昭と三陸海岸」や朗読コンサート、区立図書館・吉村昭作品コーナーでの作品紹介パネル掲示、日暮里図書館・吉村昭コーナー及び荒川ふるさと文化館・吉村昭の部屋での資料展示などを実施したほか、吉村昭しおりを作成・配布し、吉村文学の普及啓発に努めた。

また、新たな図書館及び(仮称)吉村昭記念文学館の設置に向けて、平成22年3月に取りまとめられた「複合施設の設置及び運営に関する懇談会報告書」にもとづき、平成23年7月に「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」が策定された。教育委員会としては、引き続き(仮称)吉村昭記念文学館や新たな図書館に関する調査研究を進め、複合施設の設計に適切に反映できるよう取り組んでいく。

事業の概要及び取組状況

27 (仮称)吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
平成18年7月に逝去した荒川区出身の作家・吉村昭氏の作品を通して区民の文学への関心を高めるとともに、区民の文化活動の活性化、荒川区の文化振興を図るため、吉村昭氏を記念する(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。	
[平成23年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">・複合施設基本設計の検討・吉村昭氏関連資料の調査・朗読コンサート「作家・吉村昭を聴く」3月3日、参加者87人・区内各図書館との連携による吉村作品巡回ミニパネル展示、日暮里図書館吉村昭コーナー及び荒川ふるさと文化館郷土学習室でのミニ展示・吉村昭しおりの作成及び配布・吉村昭関連資料のデジタル写真撮影	
28 ふれあい館の開設	区民生活部
地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。	
[平成23年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">・峡田ふれあい館開設(H23.4.1)・南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館建設工事(2年目)・石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館建設工事(1年目)	
29 あらかわエコセンターの開設	環境清掃部
環境先進都市を目指して、環境学習やりサイクル施策及び環境ビジネスなどの環境政策を総合的に推進するため、区民等の環境学習の拠点となる施設として設置する。	
[平成23年度の取組状況] <p>研修室等の貸出しや情報提供コーナー開放等に加え、各種イベント(地球を守る区民会議や環境展、エコポスター・エコ標語コンクール、環境区民大賞等)や一般向け講座(まなぼー教室、省エネセミナー等)、小中学生向け講座(夏休みエコ教室、春休みエコ教室、木工教室等)、そして環境サポーターとの連携で行う講座(緑のカーテン講習会、クリスマスリース作り講習会等)など、多様な事業を展開した。</p> <p>さらに、荒川三丁目ひろば館に貸出していた3階部分(22年度末に退去)について、改修工事等を経て全面オープンした。</p>	
30 図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館
近くに図書館が無い場合、図書館サービスが行き届きにくい汐入地域の区民に対して図書館サービスを提供するとともに、急増している子育て世代に対する子育て教育環境の整備を図るため、平成19年9月8日に南千住図書館の分室として開設した。	
[平成23年度の取組状況] <p>平成22年12月のフロア拡張後、蔵書の刷新を図るなど、サービスの向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・入館者数：一日平均637人(22年度：557人)・貸出点数：一日平均653点(22年度：619点)	

事業の概要及び取組状況

3 1 新たな図書サービスステーション	南千住図書館
平成19年度に開設した汐入図書サービスステーションの利用が多く、高い評価を受けている実績を踏まえ、近くに図書館が無く、図書館サービスが十分届きにくい地域を対象に、図書サービスステーションを設置する。	
[平成23年度の取組状況] 日暮里図書館の分室として平成21年度に設置した「冠新道図書サービスステーション」の蔵書の充実を図った。 ・蔵書数：9,599冊(22年度：9,184冊)	
3 2 新図書館の建設	南千住図書館
区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書サービスの実現という観点から、センター機能を有する新たな図書館の整備について検討する。	
[平成23年度の取組状況] 「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画」を策定するとともに、基本設計に着手した。	
3 3 地域図書館の建て替え	南千住図書館
老朽化した地域館の修繕、改修を行うとともに、昭和37年に開館した荒川図書館の建替えについて検討する。	
[平成23年度の取組状況] 荒川図書館：複合施設内新図書館の開設に伴い廃止・移転 町屋図書館：冷暖房機改修工事 日暮里図書館：高圧ケーブル改修工事	

重点目標 5 人材育成と地域活動へのしくみづくり

【現状】

区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは総てに対応することが難しくなっている一方、個人の自己実現欲求や社会貢献意識が高まり、NPOやボランティア活動への関心も高まっている。

団塊の世代が退職時期を迎え、地域社会の担い手として活動することが期待されている。また、子育てが一段落した等、何か地域で活動したいと考えているが、活動のきっかけがつかめないといいた区民も含め、地域を知り、地域活動を行うきっかけづくりが求められている。

【課題】

区、区民、事業者など、地域を構成する人々が協力してより良い地域社会を築くためには、協働を推進し、地域で活動するために必要なノウハウをもった人材の育成と地域活動に結びつくためのしくみが必要である。

区民の学びの成果が地域活動に結びつくためには、活動したい人を受け入れる側の準備や体制を整えることや、地域活動を発足させ、また継続できるような支援を行うしくみが必要である。

【主な取組内容】

学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し主体的に区民自ら「幸福が実感できるまち」をつくることのできるよう、地域活動に必要な知識等を学ぶ機会を提供するとともに、学んだ成果が地域活動につながるようなしくみづくりをすすめる。

- 1 地域で活動をしたいと考えているがきっかけがないといった区民に対し、身近な地域について知る機会や交流の場づくり等を通して、多くの区民が学習成果を活かすことができるよう地域活動を促すしくみを、団塊の世代を中心とした様々な区民とともにつくっていく。
- 2 様々な世代の生涯学習を軸にした仲間づくりを進め、高度で継続的な学習要望に応えらるとともに、地域活動を行うために必要な知識・技術を身につける人材育成の場、また、これまで培った知識や経験を地域活動でどのように活かせるかを研究する場として、荒川コミュニティカレッジを開校した

。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
34 中高生リーダー研修	新規実施	充実	実施	実施	実施
35 青年団体リーダー研修会	新規実施	充実	実施	実施	実施
36 あらかわ地域デビュー支援講座 (団塊パワー活性化支援事業)	新規実施	充実 (終了)	(実施)	(実施)	(実施)
37 荒川コミュニティカレッジ	新規構想	準備	開設	充実	充実
38 団塊世代活動支援コーナー	充実	実施	実施	実施	実施
39 観光ボランティアガイド養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
40 手話通訳者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
41 要約筆記者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
42 健康推進リーダー育成	充実	充実	実施	実施	実施
43 遊びサポーター制度(再掲)	充実	充実	実施	実施	実施
44 社会教育サポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施

取組内容の詳細は119ページ～121ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

中高生リーダー研修については、内容を見直し、東日本大震災の経験を踏まえ、震災時に活用できる知識や技術を習得し、防災力の向上を目指すことを目的として実施した。

青年団体リーダー研修会については、平成23年度の成人の日のつどい実行委員が、荒川区の友好交流都市であり、東日本大震災で被災した岩手県釜石市を訪れ、被災地の現状を視察するとともに荒川区の新成人が協力して作成した折り鶴のタペストリーを贈り、釜石市の青年との交流を深めた。こうした経験を基に、今後新たな青年リーダーとしての活躍が期待される。

荒川コミュニティカレッジについては、第1期生が、様々な団体で活動体験をしたり、新たな団体を結成したりする等、24年9月のカレッジ修了後の活動展開への準備を進めており、地域活動の担い手の育成とネットワークづくりに確実に成果を上げている。今後は、修了者へのフォローアップ体制を整備していくことが課題である。また、第2期生は定員に満たない状況であり、今後は、主な対象者を限定してカリキュラムを編成する等、より魅力ある内容となるよう検討が必要である。

団体活動を支援するサポーター制度については、活動支援のシステムとして定着してきている。社会教育サポーターについては、23年度はこれまで寄せられた意見を踏まえ、活動の活性化に向けた試みとして、ニーズが多い世代を対象にして活動するサポーターが集まり、活動の実践と参加者及びサポーター同士の意見交換を行った。その後、当該サポーターへの依頼が増加しているので、効果があったと評価している。

事業の概要及び取組状況

3 4 中高生リーダー研修	社会教育課
<p>中学・高校生が地域の子供会活動や合宿通学ボランティア、青少年育成活動等において、主体的に行動できるようにするため、レクリエーションやプログラム作りを実践的に学習する場とする。また、グループでの活動を通じて協調性やチームワークの大切さを学ぶ場とし、地域の青年リーダー養成を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] テーマ：災害に強くなるう！生き残れ一週間！！ 実施日：平成24年3月3日(土)、平成24年3月4日(日) 会場：荒川区生涯学習センター 内容：防災力をテーマとし、震災が発生した場合に活用できる知識や技術等の習得を目指し、防災力の向上を目指す。</p>	

3 5 青年団体リーダー研修会	社会教育課
<p>青年同士の絆を深めるためのヒントやグループリーダーとして必要なノウハウを学ぶ機会を提供することにより、区内の青年団体の新たなリーダーの育成と、リーダーとしての資質の向上を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 実施日：平成24年3月21日～3月22日 会場：岩手県釜石市 内容：釜石市の新成人と荒川区の新成人との交流・研修 参加者：新成人7名、社会教育課4名、青少年委員2名計13名</p>	

3 6 あらかわ地域デビュー支援講座（団塊パワー活性化支援事業）	社会教育課
<p>これまで地域になじみの薄かった団塊世代を中心とした区民に対して、地域参加を促すための学習機会を提供する。また、新たな地域活動の担い手として活躍できる人材育成のきっかけづくりを行う。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 21年度で事業終了。 22年度以降は、荒川コミュニティカレッジにおいて人材育成を実施する。</p>	

3 7 荒川コミュニティカレッジ	社会教育課
<p>学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し、主体的に区民自らが「幸福を実感できるまち」を作ることができるよう、地域活動に必要な知識や技術を学ぶ機会を提供すると共に、学びの成果が地域活動につながるようなしくみづくりを進める。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 履修期間 2年間 1年次（各コース定員30名） ・あらかわ入門コース（昼間）・地域活動パワーアップコースA（昼間） ・地域活動パワーアップコースB（夜間・土曜日） 2年次（平成23年10月より実施）まちづくり学科A（昼間）B（夜間・土曜日） ・健康・福祉学科（昼間）・共育学科（昼間） その他 選択講座、公開講座、入学式、学園祭 等</p>	

事業の概要及び取組状況

3 8 団塊世代活動支援

総務企画部

職を離れた団塊世代の方々を地域の人的資源として、区政運営に活かす仕組みを整備すると共に、区民の地域活動を支援し、区民参画の協働の推進を図る。

[平成23年度の取組状況]

団塊世代活動支援コーナー（区役所本庁舎2階に窓口を設置）

・開設場所/日時 区役所本庁舎2階（情報提供コーナーに併設）
月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

・対象

ボランティア活動等、地域活動への参加を考えている区民

・主な業務内容

地域活動や就労等に関する相談、情報提供、庁内関係課及び関係機関の紹介
（平成23年度の利用者数は51人）

荒川区地域活動支援事業助成金

・目的

主に団塊世代の区民を対象とし、地域活動支援事業を実施する団体に対して、当該事業の実施に要する費用の一部を区が補助することにより、団塊世代の区民の地域活動を支援し、もって地域の活性化に資することを目的とする。

・補助対象団体

社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会

・補助対象事業

地域活動サロン「ふらっと・フラット」が実施する、団塊世代を中心とした事業

3 9 観光ボランティアガイド養成講座

産業経済部

荒川区の観光情報を区内外に広く提供することによって、他の地域から訪れる人と地域住民とが交流する機会や触れ合う機会を増やし、まちの活気と賑わいを創出し、地域の活性化を図る。

[平成23年度の取組状況]

講座回数：10回

受講者数：8人

観光ボランティアガイド登録者数

23年度8人（18年度からの累計88人）

4 0 手話通訳者養成講座

福祉部

聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人に対し、手話技術等の指導を行うことにより、手話奉仕活動に従事する人を養成し、聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを支援する。

[平成23年度の取組状況]

初級コース（昼・夜）

30回（1回2時間） 定員各50人程度

中級コース（昼・夜）

30回（1回2時間） 定員 昼50人程度 夜30人程度

上級コース（昼・夜）

30回（1回2時間） 定員各20人程度

手話通訳奉仕員養成コース

40回（1回2時間） 定員各20人程度

事業の概要及び取組状況

4 1 要約筆記者養成講座	福祉部
<p>聴覚障がい者のコミュニケーションツールとして要約筆記ができる者（要約筆記者）を養成する講座を開催し、聴覚障がい者のコミュニケーションの支援を行う。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 9月～12月にかけて、原則毎週1回、全11回の要約筆記講座（厚生労働省カリキュラム基礎課程）を行った。 実施場所：荒川区障害者福祉会館（アクロスあらかわ） 受講者数：延べ46人</p>	
4 2 健康推進リーダー育成	福祉部
<p>ころばん体操、せらばん体操、おたっしやランチ、ふれあい健康教室等のリーダーを養成することにより、広く介護予防事業を展開する。また、リーダー交流会やフォローアップ研修を行うことにより、資質の向上を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] ころばん体操リーダー養成講座 期間：6月～7月（8回） 参加者：24人 交流会等を6回実施。リーダーとしての活動者は154人 ランチ・ふれあいリーダー養成講座 期間：7月～8月（3回） 参加者：18人 交流会等を3回実施。活動者はランチリーダー48人・ふれあいリーダー16人</p>	
4 3 遊びサポーター制度【再掲】	子育て支援部
<p>在宅育児中の親子グループに遊びをとおして子育てを楽しむ方法を伝授する。また、子どもたちに集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性を育み、仲間と遊ぶ楽しさ等を知るためのサポートを行う。親、子、グループでの仲間作りを支援する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] サポーター登録数：32人 派遣回数：39回 サポーター研修会：3回 *ひろば館職員も協力し実施した。</p>	
4 4 社会教育サポーター制度	社会教育課
<p>生涯学習に関わる分野の知識や技能・経験を持ち、ボランティアで指導・援助が可能な個人・団体が社会教育サポーターとして登録し、区内の社会教育団体や地域団体が指導者やアドバイザーを必要とするときに派遣することにより、青少年の健全育成及び生涯学習の振興を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] <サポーター活動状況> サポーター登録：133名 サポーター活動数：66件 派遣先：子育てサークル、高齢者クラブ、町会、障がい者施設、小学校PTA、にこにこスクールなど 指導内容：アロマオイル虫除けスプレー作り、バルーンアート、三味線・二胡・胡弓演奏、落語、うどん作り、昔遊び（お手玉・剣玉・こま）、ストレッチ、防災教室、折り紙、ヨガなど <ワクワク・フェスタ in 西尾久ふれあい館> 社会教育サポーターのニーズが多い「親子や子育て世代」を対象にして、活動している。これから活動してみたいというサポーター活動の実践と見学、意見交換会を開催した。 ・活動の実践：バレエダンサーによるバレエストレッチ、ボディシェイプエクササイズ、健康体操、フラメンコ、お花でリフレッシュ簡単生け花、アロマセルフケアでリラックス、ベビーイングリッシュ <サポーター通信> 第6号発行</p>	

重点施策 1 伝統的文化の保存と継承

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、これを地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とする。

【現状】

荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化を児童・生徒を始めとする区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的として、文化財の保存・収集、常設展示や館蔵資料展、区の歴史・文化の調査研究、伝統技術関連等の事業を行っている。平成10年5月の開館から23年度末までに、入館者数は延べ218,000人余り、企画展等の展示は30回に達した。

区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財・史跡が数多くあり、これを次代に伝えていくため、保護啓発事業や調査、研究を行った。特に開発に伴う埋蔵文化財包蔵地の調査は毎年実施しており、23年度は本調査1件、試掘・確認調査6件を行った。

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区民に紹介していくため、第31回あらかわの伝統技術展や学校職人教室、伝統工芸品の購入・伝統工芸記録映画制作等の事業を行った。また、伝統工芸技術を次世代へ継承するために、伝統工芸技術継承者育成事業を実施。2職種（木版画摺、額縁）の職人が参加し、ステップ1（職人見習い）を経て、ステップ2（現場実習者）2人を選定し、計8人が、現場実習者となった。

【課題】

荒川ふるさと文化館をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、展示・講座等の事業及び荒川ふるさと文化館のPRの方法について、検討していく必要がある。

文化財、史跡を保護し、次代に伝えていく必要があり、その調査に努めてはいるが、各種文化財の計画的な調査を十分に実施できていない。また、これまでに登録・指定した文化財の内、保存のための補修などが必要な例があり、これに対する計画を策定する必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は124ページ～125ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

地域に根ざし、かつ時機に即した事業を展開できたと評価している。古文書講座・地域史講座等については団塊世代が多く参加し、文化館運営や文化財保存の上でのサポート的な役割を担う活動が行われている。団塊世代向けの生涯学習として地域の文化財や伝統工芸に触れる場を提供する事業を実施し、その一環として荒川コミュニティカレッジとも連携を図る。区民に親しまれる博物館、また荒川区の魅力を様々な角度から発信する基地機能の充実を目指して事業を実施する。

登録・指定文化財の現状把握、未調査の文化財の調査を進める必要があるため、今後とも文化財保護推進員、荒川史談会・郷土史親交会等の郷土史の会と情報交換を密に行い、文化財の情報収集の充実を図る。

学校教育においては、荒川ふるさと文化館の展示・施設見学への対応、伝統技術展や学校職人教室を実施している。さらに、夏休み子ども博物館も実施しており、子どもたちが荒川区の歴史や文化、また伝統工芸技術に触れる機会を多く設けている。特に地域の文化財であり伝統的な産業でもある伝統工芸に興味を持つ機会を多く設けることができた。

また、21年度から実施している伝統工芸技術継承者育成支援事業（匠育成支援事業）では、広く全国から職人見習いを募り、23年度は2人の継承候補者を選定した。区の伝統工芸技術とその継承への取り組みは各メディアでも広く紹介され、区民のみならず全国に情報発信し関心を高めることができた。

今後、技術の確実な継承・定着を図るため、ステップ2修了者によるコンクールの実施や販路の開拓支援等についても検討し、取り組みを強化する。

事業の概要及び取組状況

1 文化財保護奨励	社会教育課
<p>荒川区文化財保護条例、文化財保護法に則り区内の有形・無形の文化財を区民の財産として保存・活用し、区民の文化向上、郷土文化の振興・発展を図るため、史跡説明板の設置・修理、文化財保護奨励金交付、文化財保護推進員活動、文化財に関する調査報告書等作成、埋蔵文化財調査、文化財保護審議会、年中行事・民俗芸能映像記録作成などの事業を実施する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況]</p> <p>史跡説明板新規設置「青雲寺境内と前田家墓地」「東京初空襲の地」(平成23年3月末現在129基)。養福寺仏像1体保存修復、延命寺首切地蔵復元工事(第1期)への補助。区内発掘調査。</p>	
2 文化財交流事業	社会教育課
<p>区内の史跡・文化財の中には、他の自治体に関係する文化財が数多くある。橋本佐内の墓旧套堂、松尾芭蕉の句碑、大関・石川・宗・佐竹等大名屋敷跡は、福井・大垣・黒羽・対馬・秋田などと荒川区の歴史の関連を伝えるものである。これらの文化財を通じてゆかりの自治体を紹介する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況]</p> <p>隅田川から見える富士山と筑波山を詠み込んだ、区指定有形文化財亀田鵬斎の詩碑(石浜神社境内)や、遠景のランドマークとして筑波山が見えた諏訪台(諏方神社境内)からの眺望の変遷、校歌に筑波山を含む小中学校、つくば市の概要をパネルで紹介した。</p>	
3 江戸伝統技術の保存	社会教育課
<p>江戸時代から伝承されてきた無形文化財である伝統工芸技術に対する区民の理解を深め、伝統工芸技術の素晴らしさを区内外に広く紹介。技術の保持者の継承者育成への意欲が高まるよう、あらかわの伝統技術展、学校職人教室、区指定無形文化財保持者の記録映画制作、伝統工芸品購入(区指定無形文化財保持者の作品)、夏休み子ども博物館あらかわ職人道場、区庁舎エントランス荒川ブランド展示等の事業を実施する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・あらかわの伝統技術展 開催日：平成23年7月8日～10日 会場：荒川総合スポーツセンター 参加職人：64人 来場者：約14,000人・区指定無形文化財保持者の記録映画「伝統に生きる」の制作 提灯文字：前森英世・伝統工芸品の購入 提灯(前森英世氏作品)・伝統工芸技術継承者育成事業を実施。ステップ1(職人見習い)2人。ステップ2(現場実習者)8人。	
4 荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	社会教育課
<p>常設展示の補完、文化財普及・啓発のための事業として、企画展、館蔵資料展、夏休み子ども博物館、地域史講座、古文書講座、文化財講座、史跡めぐり等を開催する。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・企画展「絵解きあらかわの浮世絵」「都電に乗って」・館蔵資料展「速報あらかわの文化財展」「あらかわの伝統工芸品展」・夏休み子ども博物館「勾玉作りに挑戦!」「職人さんに弟子入り」「俳句を作ろう」「リトル学芸員」・一般向け講座「古文書講座(初級・中級)」「地域史講座(南千住 篇)」「南千住の寺社めぐり～ねがいのカタチを見に行こう～(史跡めぐり)」「ひぐらしの里めぐり&月見寺で観月会(史跡めぐり)」「文化財講座(あらかわの古墳時代)」	

事業の概要及び取組状況

5 子ども俳句事業	社会教育課
<p>平成19年度より開始した「奥の細道矢立で初めの地子ども俳句相撲大会」を軸に、小学生を対象に「俳句でつなぐ子ども伝統文化事業」を実施。「俳句」という日本伝統の文化を学びながら小学生の言語活動の充実を図り、南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行う。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 東日本大震災の影響により事業を中止したため、実施無し。</p>	

重点施策 2 図書館サービスの充実

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、区民の身近な場所での図書館サービスの提供、図書館の図書資料等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実を図ります。

【現状】

障がい者サービスとして目の不自由な方のために、録音図書、テープ雑誌、点字図書、大活字本など様々な資料を用意し、要望に応じて宅配又は郵送している。従来の録音機やダビング機などの機器類が製造中止となり、全国的にもデジタル化が進んでいる。

「子ども読書活動推進計画」に基づき、あらかわ子ども読書フェスティバル、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携等の事業を推進している。

図書館の資料収集基準を平成18年度に策定し、平成20年度から専門書等の分担収集分野を定めて、蔵書面で特色ある図書館づくりに向けた日常的な資料収集を行っている。

【課題】

これまで録音図書はカセットテープにより製作してきたが、利便性・耐久性・保管に優れたデジタル録音図書（デイジー図書）での製作に切り替えた。今後は、既存の録音図書のデイジー化について検討する必要がある。

子ども読書活動推進計画に基づき、関連部署と連携した事業の一層の推進が必要である。職員の選書やレファレンス能力を高め、蔵書の一層の充実を図る必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は128ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

図書館の施設整備とともに、多様なサービスの提供や子どもたちの読書環境の整備、図書資料の充実を図ることが重要である。

障がい者サービスでは、デイジー図書や専用再生機の貸出し等を行っており、デイジー図書の貸出点数が平成22年度の813点から1,250点に大幅に増えた。また、防音の録音室設置等の環境整備を図ることにより、ボランティアの制作意欲の向上につながった。今後も、資料の充実を図るとともにデジタル化を進めていき、音訳ボランティアを活用したデイジー図書の製作を進めていく。

子どもの読書環境では、平成23年度は第5回あらかわ子ども読書フェスティバルを実施した。受賞者やその関係者等を含め400人を超える参加者があった。また、柳田邦男

絵本大賞には、子ども529人、大人20人の応募があり、その中から大賞を始めとした入賞者を選考し、表彰することにより、絵本の読書の重要性の普及につながった。

また、蔵書については、区民ニーズに沿った資料構成に努めるとともに、特色ある図書館づくりに取り組んだ。

今後も、指導室とのより一層の連携強化や子育て支援部等の関係所管との連携を図りながら、積極的な子ども読書の推進に取り組んでいく。

事業の概要及び取組状況

6 録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
<p>病気や視覚障がい等により図書館への来館が困難な方に、ボランティアの協力を得て作成した録音図書等を宅配又は郵送する障がい者サービスを実施している。カセットテープに録音する機器類等が製造中止となり、全国的に録音図書のデジタル化（デイジー図書への切替）が進む中、荒川区として録音図書のデイジー化を促進し、障がい者サービスを充実させる。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 引き続き、デイジー図書の充実・普及に努めた。所蔵点数は141点から154点、貸出点数は813点から1,250点に増加した。</p>	
7 子ども読書活動推進計画事業	南千住図書館
<p>平成18年4月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭及び地域、学校、図書館が連携して、子どもが親と一緒に本に親しめるきっかけづくりのため、ブックスタート、おはなし会、出産を迎える方へ読み聞かせ講習会、読み聞かせボランティア養成、新小学校一年生訪問、学校図書館との連携、子ども読書記念事業等様々な事業を展開し、読書の推進を図る。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図るため、「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定した。また、「あらかわ子ども読書フェスティバル」を実施し、第四回柳田邦男絵本大賞の表彰式を行った。</p>	
8 特色ある図書館づくり	南千住図書館
<p>各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を分担収集して蔵書に特徴を持たせるなど、特色ある図書館づくりを進めていく。</p>	
<p>[平成23年度の取組状況] 22年度に引き続き、荒川区立図書館資料収集要綱に基づいて、特色ある図書館づくりに向けた資料収集を行った。</p>	

第3章 教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理している。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められている。

(平成23年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	小林 敦子(早稲田大学教授)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
委員長 職務代理者	青山 侷(元東京都副知事)	自 平成23年7月7日 至 平成27年7月6日
委員	高野 照夫(日本医科大学名誉教授)	自 平成23年7月7日 至 平成27年7月6日
委員	高田 昭仁(荒川史談会会長)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
教育長	川寄 祐弘(元荒川区立中学校校長)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、過去の会議録については、情報公開請求に基づき公開等していたが、平成22年10月末より情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載とし、区民の知る権利の保障と利便の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図った。

平成23年度は、学校関係者との懇談会を開催するなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会及び臨時会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を

開催した。

これにより、平成23年度は定例会22回、臨時会1回、協議会24回の合計47回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は33件（前年比18件減）、陳情審議件数は3件（前年比3件増）、報告事項は83件（前年比6件増）となっている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成23年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、81回（前年比5回減）に参加した（詳細は別表2のとおり）。

別表1 平成23年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議 案 名
4月13日	定例会 (7)	(報告)	平成23年度予算の執行について
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			学校パワーアップ事業の概要及び成果について
			荒川区文化財保護推進員の委嘱について
			「こども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」 の実施について
			荒川区立図書館における釜石市への救援物資の取次 ぎについて
			平成22年度子供の体力向上推進優秀校について
4月22日	定例会 (8)	29	荒川区社会教育委員の委嘱について
		(報告)	平成23年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況等 について 平成23年度荒川区登録・指定文化財諮問(案)に ついて
5月13日	定例会 (9)	(報告)	専決処分した損害賠償額の決定に関する報告につい て
			教育委員会所管施設における夜間利用の再開等につ いて
			小学校1年生の35人学級編成の実施に伴う東京都 公立小学校の対応について
			学校パワーアップ事業の成果報告について
5月27日	定例会 (10)	(報告)	平成23年度以降の荒川区教育委員会会議録の書式 の変更について
			平成23年度以降の学習指導要領に対応した土曜授 業の実施状況について
			平成24年度から使用する中学校教科書の採択につ いて
6月10日	定例会 (11)	30	尾久八幡中学校給排水衛生設備工事請負契約に対す る意見の聴取について
		31	尾久八幡中学校空調設備工事請負契約に対する意見 の聴取について
		32	尾久八幡中学校電気設備工事請負契約に対する意見 の聴取について
		(報告)	平成23年度学校パワーアップ事業の実施について あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組 みについて

開催日	種別	議案番号	議案名
6月24日	定例会 (12)	(報告)	う歯予防事業・給食後歯みがきモデル校の設置について
			平成23年度「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」実施について
			第32回あらかわの伝統技術展の開催について
7月8日	定例会 (13)	(報告)	小中学校の学校選択制度について
			平成22年度荒川区「学力向上のための調査」(第9回)実施結果について
			中学・高校生世代を対象とした企画の実施について
			区議会第2回定例会について
7月22日	定例会 (14)	陳情1	中学校社会科教科書(歴史分野)の採択に関する陳情
		陳情2	中学校社会科教科書(公民的分野)の採択に関する陳情
		陳情3	荒川区立中学校の教科書採択についての陳情書
		(報告)	教科用図書採択を行う教育委員会の会議の方法等について
8月5日	臨時会 (1)	33	平成24年度から使用する中学校教科用図書の採択について
		34	平成24年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
		陳情1	中学校社会科教科書(歴史分野)の採択に関する陳情
		陳情2	中学校社会科教科書(公民的分野)の採択に関する陳情
		陳情3	荒川区立中学校の教科書採択についての陳情書
8月26日	定例会 (16)	35	平成23年度荒川区一般会計補正予算(第2回)に対する意見の聴取について
		36	平成22年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について
		37	荒川区立町屋文化センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について
		38	荒川区立生涯学習センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について
		39	荒川区立清里高原少年自然の家の指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について
		40	荒川区立清里高原ロッジの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について
		(報告)	荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業について
			平成22年度生涯学習施設の実績評価結果について
			平成22年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
8月26日	定例会 (16)	(報告)	平成23年度夏季中学校部活動等の活動報告について
			「今、中学生が立ち上がる時～東日本大震災から学ぶ中学生講座～」について
			子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書について
9月9日	定例会 (17)	(報告)	41 荒川区社会教育委員の委嘱について
			(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画(案)等について
			平成24年度区立幼稚園等の入園募集について
			平成23年度における荒川区立小中学校の研究活動について
			「体育の日記念行事」について
			荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)案について
9月16日	定例会 (18)	(報告)	平成22年度教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施について
			東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施について
			学校における震災等に対する防災マニュアルの策定と避難訓練の改善について
			第3回定例会について
10月14日	定例会 (19)	(報告)	委員長の改選について
			専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について
			平成23年度荒川区ワールドスクールの実施結果について
10月28日	定例会 (20)	(報告)	平成23年度東京都功労者表彰受賞者の報告について
			お弁当レシコンテストの実施結果の報告について
			「第20回荒川リバーサイドマラソン」の実施について
			荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について
11月11日	定例会 (21)	(報告)	「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」に基づく放射線量の測定について
			平成23年 特別区人事委員会勧告の概要について
			第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
			平成23年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)受賞者の報告について

開催日	種別	議案番号	議案名
11月11日	定例会 (21)	(報告)	平成23年東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞受賞者の報告について
			地域文化功労者表彰受賞者の報告について
11月25日	定例会 (22)	42	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		43	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		(報告)	学校施設の放射線量の測定結果等について
			平成23年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
			平成23年度「卓越した技能者表彰」受賞者の報告について
第20回荒川リバーサイドマラソン大会概要について			
12月9日	定例会 (23)	44	教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
		(報告)	校長職選考・教育管理職(副校長及び副園長)選考合格者について
			平成23年度東京都教育委員会職員表彰受賞者(団体)の概要について
			「小論文コンテストの審査結果」について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
			平成24年成人の日のつどいについて
区議会第4回定例会について			
12月20日	文書付議	45	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
		46	荒川区立学校の副校長の任用について
1月13日	定例会 (1)	(報告)	平成24年度教育課程編成の重点について
			平成24年度における土曜日の授業及び学校公開週間の実施について
			「キンボールスポーツ体験会」の実施について
			平成24年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について
			「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」の実施について
			「柳田邦男絵本大賞」受賞者の決定について
第五回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について			

開催日	種別	議案番号	議 案 名
1月27日	定例会 (2)	1	公立学校教職員の処分について
		2	荒川区職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		3	平成24年度荒川区一般会計予算(教育費)に対する意見の聴取について
		(報告)	平成23年度文部科学省優秀教員表彰の受賞について
2月10日	定例会 (3)	4	平成23年度荒川区登録文化財の登録及び荒川区指定文化財の指定について
		5	荒川区体育指導委員の設置に関する規則の一部を改正する規則
		(報告)	平成24年度予算案における教育委員会主要事業について
			小中学校、園におけるインフルエンザの流行について
2月24日	定例会 (4)	6	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
		7	荒川区奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則
		(報告)	平成23年度荒川区教育委員会褒賞について
			東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
			荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定について
区議会第1回定例会について			
3月9日	定例会 (5)	(報告)	平成23年度荒川区教職員表彰について
			鉛筆の木(インセンスシダー)等の寄贈について
3月23日	定例会 (6)	8	荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
		9	荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
		10	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		11	指導主事の任用について
		12	荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について
		(報告)	第3回中学生「東京駅伝」の結果について
			荒川区児童生徒の全国大会出場について
3月27日	文書付議	13	荒川区教育委員会事務局の人事について
		14	荒川区立学校の副園長の任用について

イ 協議会（懇談会を含む）

月 日	内 容
4月13日	退職校長等感謝状贈呈式の概要について 卒業式・入学式についての各委員の意見等
4月22日	退職校長・園長感謝状贈呈式
5月13日	平成24年度から使用する中学校教科用図書採択について 春季運動会の視察について この夏の電力不足に対応するための節電等の取り組みについて
5月27日	平成23年度教科書採択にかかる関連作業日程の見込みについて 教育委員会への請願・陳情について
6月10日	春季運動会の視察についての各委員の意見等
6月24日	荒川区教育委員会請願・陳情の審査について
7月 8日	各区教育委員会における教科用図書採択の状況等について
7月22日	中学校教科用図書の調査研究について(協議)
7月29日	中学校教科用図書の調査研究について(協議)
8月 2日	中学校教科用図書の調査研究について(協議) 荒川区教育委員会臨時会（8月5日、教科書採択時）の会議運営について
8月26日	平成24年度使用中学校教科用図書採択に関する情報について
9月 9日	秋季運動会の視察について 荒川区立幼稚園・小中学校の放射能に関する対応等について
9月16日	平成23年度学校周年事業について
10月14日	秋季運動会の視察についての各委員の意見等 平成23年度第3回中学生「東京駅伝」大会の概要と結団式の実施について
10月28日	「放射能汚染に対して「学校給食」の安全を確保するための要望書」について

月 日	内 容
11月11日	学校施設の放射線量の測定について
11月25日	放射能汚染に対して「学校給食」の安全を確保するための要望に対する回答について 平成23年度第二ブロック教育委員会協議会の日程調整について
12月 9日	第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」並びに 第4回「あらかわお弁当レシピコンテスト」表彰式
1月13日	小中学校・保育園等における教育の放射性物質測定検査の実施について 平成23年度荒川区立小中学校長会研究発表会について 平成23年度小中一貫研究推進校研究発表会の動きについて
1月27日	35人以下学級の推進等（平成24年度文部科学省予算案）について 荒川区教育委員会視察スケジュールについて 小学校長会の研究発表会
2月10日	平成23年度小中一貫研究推進校研究発表会視察
2月24日	第二ブロック教育委員会協議会の報告について 平成23年度小中一貫研究推進校研究発表会の視察についての各委員の意見等 中学校長会研究会教育懇談会
3月 9日	電子黒板の活用推進資料の作成について
3月23日	卒業式についての各委員の意見等 入学式の日程等調整について 尾久八幡中学校卓球部全国大会出場壮行会について

別表2 平成23年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長を除く）

月 日	内 容
4月6日	小学校入学式
4月7日	中学校入学式
4月13日	教育委員会定例会
4月13日	教育委員会協議会(協議)
4月22日	教育委員会定例会
4月22日	退職校長・園長感謝状贈呈式
5月13日	教育委員会定例会
5月13日	教育委員会協議会(協議)
5月17日	議員情報連絡会
5月21日	運動会(尾久六小)
5月21日	運動会(五中)
5月22日	運動会(汐入小)
5月22日	運動会(尾久八幡中)
5月27日	教育委員会定例会
5月27日	教育委員会協議会(協議)
6月5日	運動会(七中)
6月10日	教育委員会定例会
6月10日	教育委員会協議会(協議)
6月11日	運動会(一中)
6月24日	教育委員会定例会
6月24日	教育委員会協議会(協議)
7月8日	あらかわの伝統技術展
7月8日	教育委員会定例会
7月8日	教育委員会協議会(協議)
7月22日	教育委員会定例会
7月22日	教育委員会協議会(協議)
7月29日	教育委員会協議会(協議)
8月2日	教育委員会協議会(協議)
8月5日	教育委員会臨時会
8月26日	教育委員会定例会

月 日	内 容
8月26日	教育委員会協議会(協議)
9月9日	教育委員会定例会
9月9日	教育委員会協議会(協議)
9月16日	教育委員会定例会
9月16日	教育委員会協議会(協議)
9月22日	中学校連合体育大会
9月25日	運動会(七峡小)
9月25日	運動会(大門小)
10月1日	荒川コミュニティカレッジ入学式
10月2日	運動会(峡田小)
10月2日	運動会(一日小)
10月9日	区民体育大会開会式
10月14日	教育委員会定例会
10月14日	教育委員会協議会(協議)
10月14日	中学生「東京駅伝」大会結団式
10月28日	教育委員会定例会
10月28日	教育委員会協議会(協議)
10月29日	尾久第六小学校創立60周年記念行事
11月5日	第五峡田小学校創立80周年記念行事
11月11日	教育委員会定例会
11月11日	教育委員会協議会(協議)
11月17日	南千住第三幼稚園創立40周年記念行事
11月19日	第二瑞光小学校創立110周年記念行事
11月20日	第20回荒川リバーサイドマラソン
11月25日	教育委員会定例会
11月25日	教育委員会協議会(協議)
12月6日	研究発表会(瑞光小)
12月9日	教育委員会定例会
12月9日	第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」及び第4回「あらかわお弁当レシピコンテスト」表彰式
1月9日	成人の日のつどい

月 日	内 容
1月13日	教育委員会定例会
1月13日	教育委員会協議会(協議)
1月14日	第五回あらかわ子ども読書フェスティバル
1月27日	教育委員会定例会
1月27日	教育委員会協議会(協議)
1月27日	教育委員会協議会(小学校長会の研究発表会)
2月3日	第二ブロック教育委員会協議会
2月9日	研究発表会(峡田小)
2月10日	教育委員会協議会(汐入小・汐入東小・三中研究発表会視察)
2月10日	教育委員会定例会
2月24日	教育委員会定例会
2月24日	教育委員会協議会(協議)
2月24日	教育委員会協議会(中学校長会研究会の教育懇談会)
3月9日	荒川区教育委員会褒賞贈呈式
3月9日	教育委員会定例会
3月9日	教育委員会協議会(協議)
3月16日	中学校卒業式
3月23日	教育委員会定例会
3月23日	教育委員会協議会(協議)
3月23日	尾久八幡中学校卓球部全国大会出場壮行会
3月24日	小学校卒業式

平成24年11月

登録番号 (24)0051 号

平成24年度

荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価報告書

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課

〒116-8501

荒川区荒川2-2-3

TEL 03(3802)3111(代)



荒川区